

# 令和2年1月記者懇談会

日時 令和2年1月24日（金）  
午前10時30分  
場所 政策会議室

## 1 市長あいさつ

## 2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知) なし

## 3 市からの発表事項

(1) 「しんしろ自治フェス2020」の開催について (自治振興課)

(2) 上下水道料金改定の説明会について (経営課)

(3) 「新城市下水道事業経営戦略(案)」パブリックコメント実施について (経営課)

## 4 その他

### 資料提供・情報提供

(1) 新城市市民自治会議答申について (まちづくり推進課)

## 5 行事予定表

次回開催日 2月17日（月）午後2時

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 1月24日
担当課・室	企画部 自治振興課
担当職・氏名	課長 加藤 千明
連絡先(電話)	(0536) 23-7697
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002
(メールアドレス)	

件名	「しんしろ自治フェス2020」の開催について
----	------------------------

## 内容

新城市地域活動交付金事業及び新城市めざせ明日のまちづくり事業補助金の成果報告会として、「しんしろ自治フェス2020」を開催します。

地域づくりやまちづくりを目的のひとつとして活動する団体や、起業をめざす団体が日ごろの活動を広く市民に知っていただく機会とし、これから活動したい人や団体や活動している人は、さらに活動の幅を広げるきっかけになることを目的に開催します。

当日は、文化会館展示室において今年度の各補助金を活用した活動団体の成果報告のパネル展示を行います。また、小ホールでは、地域活動団体によるパネルディスカッション、基調講演と市職員有志による地域活動交付金を活用する方法をわかりやすく説明するための劇を実施します。

詳細は別紙チラシのとおりです。

## 記

1. 日 時 令和 2年 3月 7日(土)  
13:00～16:35
2. 場 所 新城文化会館 小ホール

## 新城自治フェス スケジュール

3月7日 (土)

	小ホール	展示室
10:00		地域活動団体 めざまち団体 パネル 展示
13:00	開場 司会 久保田久子氏 (まちづくり集会実行委員)	↓
13:30	オープニング 「よさこい」 歌舞人 (地域活動交付金活用団体)	
13:40	あいさつ 鈴木 誠 氏 (愛知大学教授)	
13:45	パネルディスカッション (パネラー①) 青山恵里 (のんほい鳳来) (パネラー②) 星野朱実 (お楽しみ市場 Gr.) (パネラー③) 安形 武 (富岡まちづくり協議会) (パネラー④) 牧野正廸 (五反田川カメの会) (コーディネーター) 鈴木誠 (愛知大学教授)	
15:05	休憩	
15:15	演劇「鬼退治でまちおこし」 (市職員有志)	
15:30	基調講演 大森 彌 氏 (演題未定)	
16:30	あいさつ 市長	
16:35	終了	

“自治する新城”

# しんしろ 自治フェス 2020

shinshiro jichi



基調講演

東京大学名誉教授  
大森 彌 氏



パネルディスカッション



パネル展示

演劇「鬼退治でまちおこし」

15:15～15:30

“自治”を題材とした完全  
オリジナルストーリー!!  
ご期待ください!

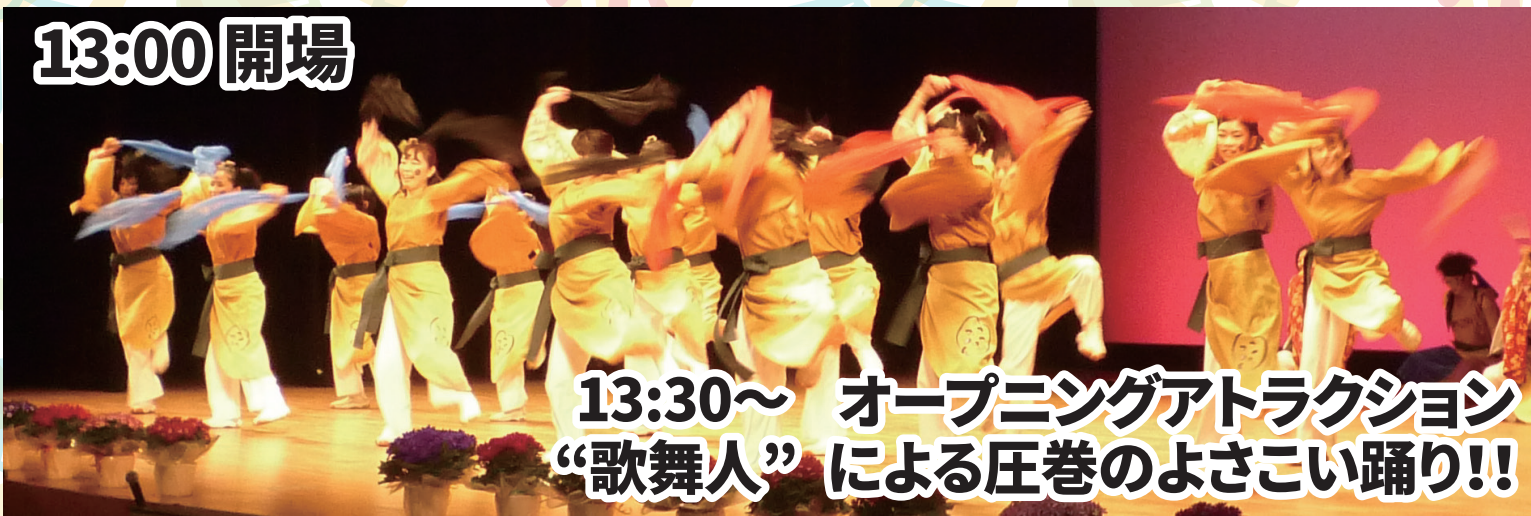
出演：新城市職員有志



令和2年3月7日(土)

新城文化会館 小ホール (パネル展示のみ展示室)

13:00 開場



13:30～ オープニングアトラクション  
“歌舞人”による圧巻のよさこい踊り!!

パネル  
ディス  
カッション

13:45  
～15:05

パネラー

地域活動交付金活用団体 3 団体  
めざせ明日のまちづくり事業  
補助金活用団体 1 団体

基調  
講演

15:30  
～16:30

東京大学名誉教授  
大森 彌 氏



パネル  
展示

10:00  
～16:30

出展

地域活動交付金活用団体 全団体  
めざせ明日のまちづくり事業  
補助金活用団体 全団体

※開催内容について一部変更する場合がございます

主催 新城市

自治振興課 電話：(0536)23-7697 メールアドレス：shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

まちづくり推進課 電話：(0536)23-7692 メールアドレス：machizukuri@city.shinshiro.lg.jp



# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 1月 24日	
担当課・室	経営課	
担当職・氏名	課長	吉林 和久
連絡先（電話）	(0536) 23-7645	
連絡先（FAX）	(0536) 23-7047	
連絡先（Eメール）	suidou@city.shinshiro.lg.jp	

件名	上下水道料金改定の説明会について
----	------------------

令和2年4月1日より上下水道料金が改定されるため、地域自治区10カ所において新料金の説明会を行います。

## 上下水道料金説明会日程（予定）

### 鳳来地区

北西部地区	2月18日（火）	19:00～	玖老勢コミュニティープラザ
東部地区	2月20日（木）	19:00～	中央集会所
中部地区	2月25日（火）	19:00～	開発センター
南部地区	2月27日（木）	19:00～	山吉田財産区事務所

作手地区 2月28日（金） 19:00～ つくで交流館

### 新城地区

八名地区	3月 3日（火）	19:00～	一鍬田公民館
千郷地区	3月 6日（金）	19:00～	西部公民館
新城地区	3月10日（火）	19:00～	本庁舎4-2 4-3会議室
舟着地区	3月12日（木）	19:00～	塩沢構造改善センター
東郷地区	3月18日（水）	19:00～	消防防災センター災害対策本部室

未定稿

みんなで守ろう  
しんしろの水  
～上下水道料金のしくみ～



新城市



# 令和2年4月1日ご利用分より 上下水道料金・農業集落排水使用料を改定します。

上下水道・農業集落排水は、市民生活や企業の経済活動等を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、その事業運営にあたっては、安全で安心な水を安定して供給・排水できる体制が必要です。

新都市のこれらの事業は、人口の減少、節水機器等の普及により料金収入が減少する傾向にある一方、施設の更新や耐震化に伴う支出が増加する状況にあります。さらに、平成29年度の上水道・簡易水道の経営統合による経費の増加から、経営環境は厳しいものとなっております。収支不足分を市の一般会計から補てんし、収支の均衡を図っています。

本来、料金収入で事業運営すべき公営企業が、一般会計からの補てんに頼るのは適当ではなく、一般会計の財政状況から、今後はこの補てん額も減少していくことが見込まれます。

今回、健全な経営の維持と将来を見据えた施設整備を着実に進めるため、その財源の中心となる上下水道料金・農業集落排水使用料について改定させていただきますが、この冊子では、上下水道・農業集落排水の事業概要や経営環境の見通しなどをご説明させていただきます。

## 新料金移行スケジュール

検針（請求）月期	適用	請求月
令和2年4月期まで	現行料金	5月中旬
令和2年6月期から	新料金	7月中旬

## 目次

料金について……………P02・03	経営環境について……………P08
1. 料金の区分	人口と水需要の変化
2. 料金の決め方	資料……………P09
3. 自治体ごとの料金差	1. 料金改定対照表
4. 近隣自治体との比較	2. 料金シミュレーション
5. 1㎡当たりの水の値段	おわりに……………P10
6. 一般会計からの補てん	
施設について……………P04～07	
1. 水処理の流れ	
2. 施設数	
3. 施設の更新と耐震化	





# 料金について

## 1. 料金の区分

事業の運営に必要となる経費を算出し、その経費を、水道メーターの口径の大きさと使用水量等に応じてお客さまに負担していただくように**基本料金**、**従量料金**を設定しています。

種別	定義
基本料金	使用水量の有無に関わらず水道メーターの口径に応じて、お客さまに負担していただく料金
従量料金	使用水量又は使用人数に応じて、お客さまに負担していただく料金

## 2. 料金の決め方

事業の経費には、いつでも安全でおいしい水を供給・処理できる体制を維持するため**固定的にかかる経費**と、**給水量に応じて変動する経費**があります。

それぞれの経費の具体的な例として、固定的にかかる経費に検針・料金収納費、メーター設置費、施設の維持管理・更新費など、給水量に応じて変動する経費に薬品費や動力費などがあります。

基本料金、従量料金の水準は、**この経費を賄う**ことができるよう設定されています。

## 3. 自治体ごとの料金差

料金は、事業を運営する**自治体ごとに**違います。それは、人口や対象区域、水源からの距離、原水の水質、施設の整備時期などの違いにより、**事業にかかる経費が異なる**ためです。

新城市では、合併時に新城地区、鳳来地区、作手地区で違いがあった料金を段階的に改定し、平成29年4月から**同一料金**としています。

## 4. 近隣自治体との比較

**人口密度が高い**程効率的な運営が出来るため、**料金は安く**なる傾向があります。

表1 近隣自治体との比較(2ヶ月分)

自治体名	区分	利用人口	区域面積	人口密度	料金(税込)
新城市	水道	47,157人	211.14km <sup>2</sup>	223.34人/km <sup>2</sup>	5,918円
	公共下水道	16,156人	4.23km <sup>2</sup>	3,819.39人/km <sup>2</sup>	5,720円
	農業集落排水	4,763人	4.64km <sup>2</sup>	1,026.51人/km <sup>2</sup>	8,888円
豊橋市	水道	375,679人	220.38km <sup>2</sup>	1,704.69人/km <sup>2</sup>	3,014円
	公共下水道	268,038人	44.38km <sup>2</sup>	6,039.61人/km <sup>2</sup>	4,554円
	地域下水道	8,799人	4.03km <sup>2</sup>	2,183.37人/km <sup>2</sup>	5,280円
豊川市	水道	185,381人	113.69km <sup>2</sup>	1,630.58人/km <sup>2</sup>	4,400円
	公共下水道	142,308人	30.25km <sup>2</sup>	4,704.40人/km <sup>2</sup>	3,982円
	農業集落排水	3,034人	1.62km <sup>2</sup>	1,872.84人/km <sup>2</sup>	7,238円～

※1世帯3人家族で、口径13mmを2ヶ月で40m<sup>3</sup>使用した場合

※料金については令和2年4月1日時点での予定額

※料金以外については平成29年度経営比較分析表より

## 5. 1 m<sup>3</sup>当たりの水の値段

水道事業において、1 m<sup>3</sup>の水をつくるのに必要な費用を**給水原価**、実際に販売する価格を**供給単価**といいます。

平成30年度の市の給水原価は**244.51円**（税込）、供給単価は**188.38円**（税込）で、1 m<sup>3</sup>あたり**56.13円**の**赤字**になっています。

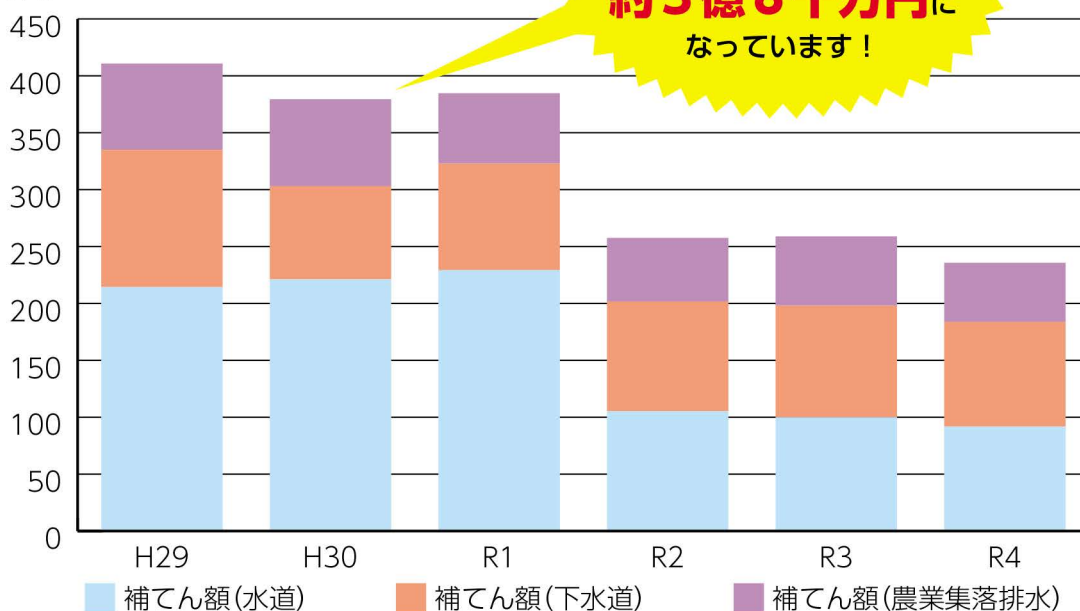
下水道事業については、雨水処理は公費で、汚水処理は使用料で賄うことが基本となっていますが、汚水処理にかかる費用に対する使用料収入の割合は**下水道が82.32%**、**農業集落排水が59.10%**と、**赤字**になっています。



## 6. 一般会計からの補てん

料金収入で賄えない収支不足分は、市の**一般会計から補てん**しています。しかし、一般会計の補てんに頼り続けることは出来ないため、**収益の改善**に取り組み、**補てん額を減らしていく**必要があります。

表2 一般会計からの補てん額の推移  
(百万円)







# 施設について

## 1. 水処理の流れ

水道水は、河川につくられた**取水場**で水を汲み、**浄水場**で浄化・滅菌したあと、高いところにある**配水池**へ送り、そこから**配水管**を通して各家庭へお届けします。山間部の地域へは、**送水場**でさらに高いところにある配水池へ送ります。

各家庭で使われたあとの水は、**污水管**及び中継ポンプを介して**処理場**へ送られ、浄化したあと、河川へ流します。



## 2. 施設数

新城市は東西約29.5km、南北約27.3km、面積499.23km<sup>2</sup>で県内2番目の広さとなり、その約84%が急しゅんな山林です。このような地理的条件のため、施設が点在し、管路が延びるなど事業効率が悪く、運営経費も割高となっています。

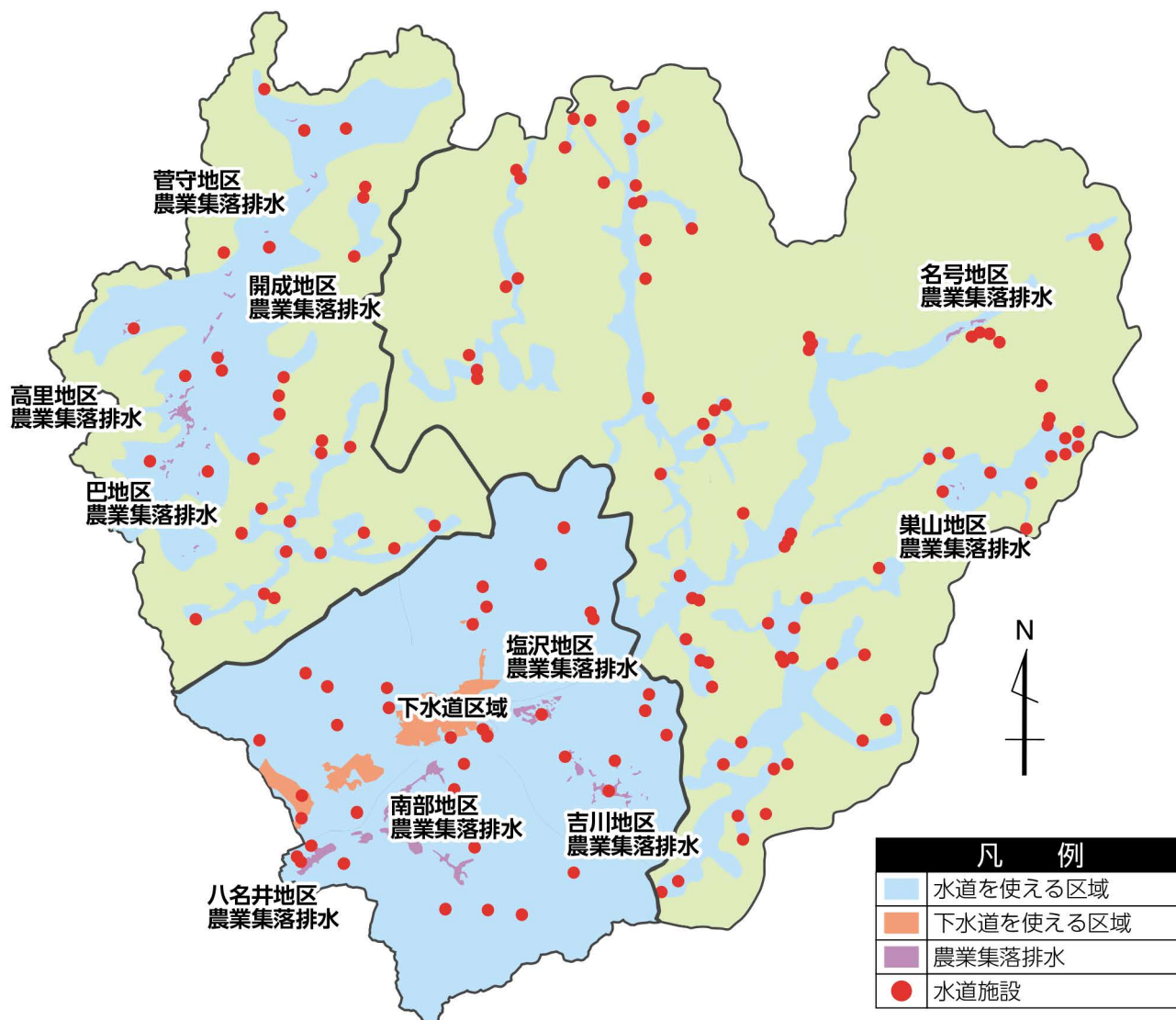


表3 水道施設数

(令和元年10月1日現在)

地区名	給水面積	取水場	浄水場	送水場	配水池	管路延長
新城地区	117.94km <sup>2</sup>	5箇所	4箇所	17箇所	13箇所	310,846m
鳳来地区	93.20km <sup>2</sup>	15箇所	13箇所	18箇所	40箇所	350,129m
作手地区		7箇所	4箇所	11箇所	15箇所	

表4 下水道及び農業集落排水施設数

(令和元年10月1日現在)

事業名	整備面積	処理場	中継ポンプ	管路延長
下水道	442.00ha	0箇所	22箇所	110,000m
農業集落排水 (新城地区)	464.00ha	4箇所	54箇所	41,059m
農業集落排水 (鳳来地区)		2箇所	13箇所	6,367m
農業集落排水 (作手地区)		4箇所	105箇所	77,529m



### 3. 施設の更新と耐震化

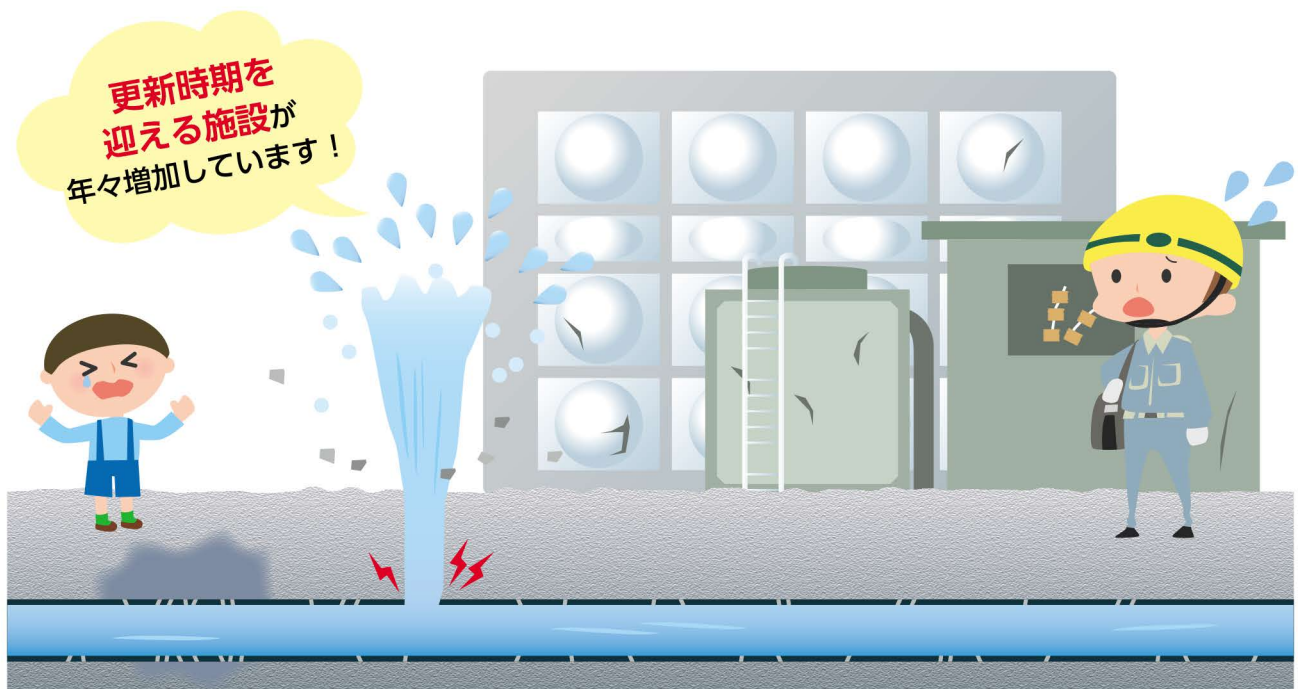
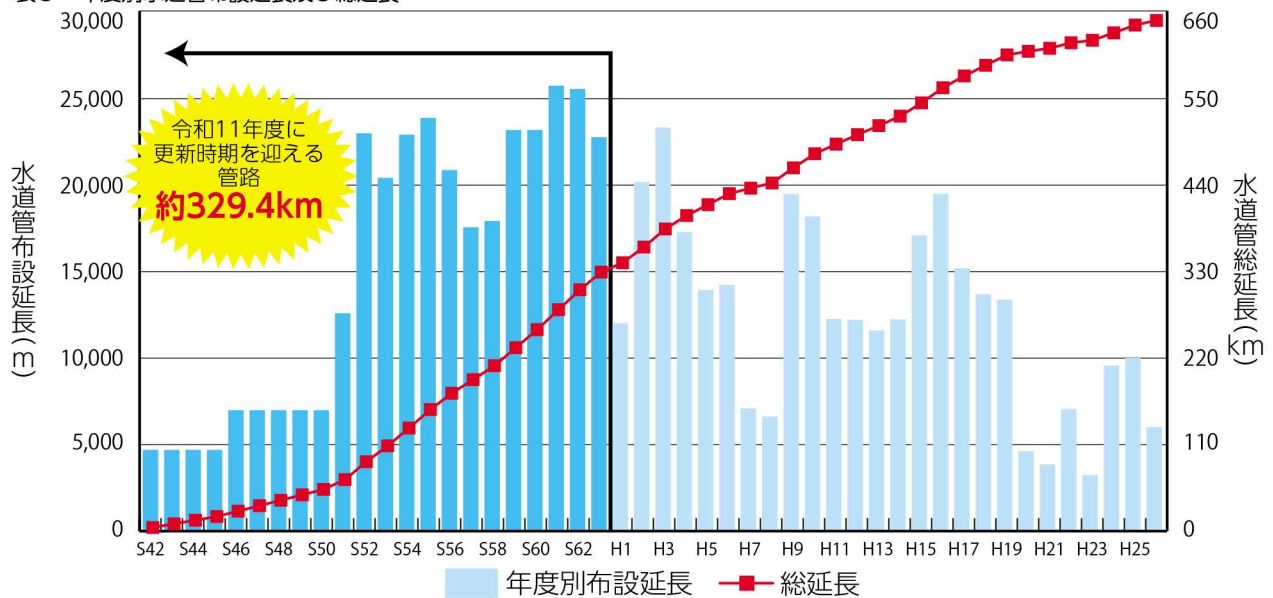
#### ・水道事業

新城市の水道事業は、昭和27年に鳳来地区、昭和33年に新城地区、昭和53年に作手地区の整備が実施され、現在ではほぼ全域に普及しています。

施設の耐用年数は、建物が**約50年**、管路が**約40年**、機械・電気設備が**約10～15年**で、市における平成30年度末の管路総延長は**約661km**、そのうち、令和11年度までに耐用年数が経過する管路は**約329km**です。更新時期を迎える施設が年々増加しており、平成6年度から計画的に老朽管（石綿セメント管）の更新事業を進めるとともに、平成18・19年度に八名井浄水場、平成21年度に川田受水場の整備を行いました。

また、**施設の耐震化**については、平成26年度から令和2年度までの7か年事業で、庭野配水池から災害拠点病院である新城市民病院までの**配水管布設替え**をはじめ、平成29年度からは鳳来地区・作手地区の**施設整備**を実施しています。

表5 年度別水道管布設延長及び総延長



## ・下水道・農業集落排水事業

新城市の下水道事業は、昭和51年より公共下水道の整備に着手し、平成元年より供用を開始しました。

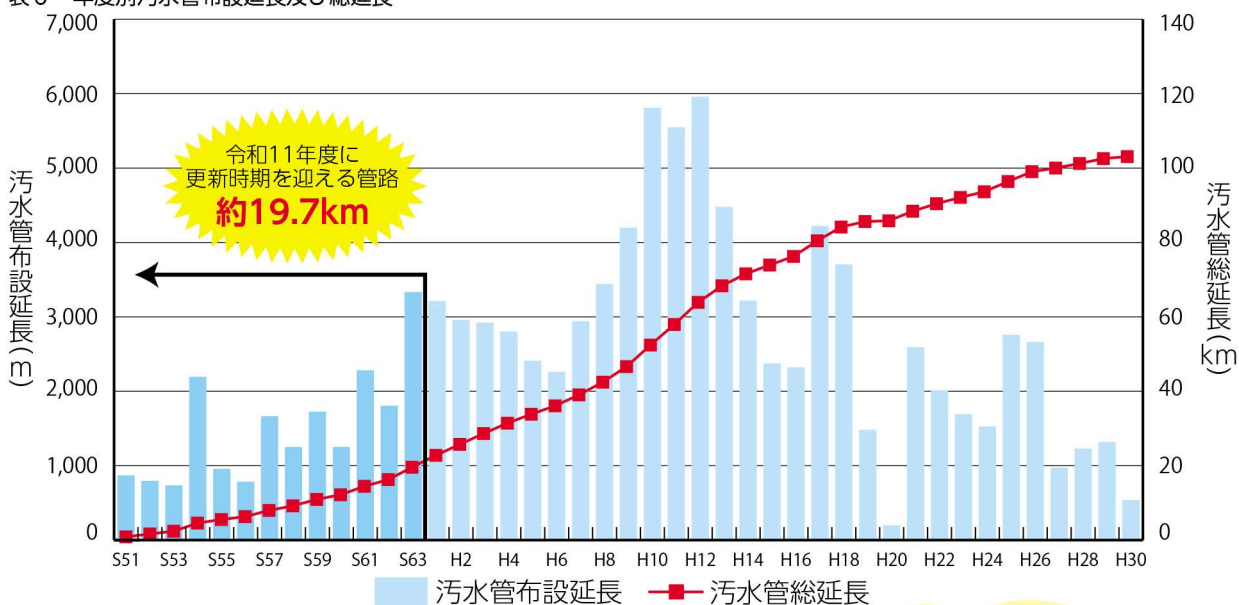
全体計画849haのうち、平成30年度末までに**434ha**が整備され、現在も未普及区域の解消を目指し、豊島、野田、石田、杉山、富永及び豊栄地内で整備を進めています。

汚水は豊川流域4市（新城市、豊橋市、豊川市、蒲郡市）で一体となる**豊川流域下水道**に接続し、愛知県の所有する**豊川浄化センター**で収集・処理しています。

昭和60年からは、緑が丘地区住宅団地の開発に伴い整備されたコミュニティプラント施設である、**地域下水道**の供用を開始しました。また、**農業集落排水事業**として、平成5年に供用を開始した高里地区をはじめ、現在は**計10箇所**の処理場を有し、管理を行っています。

工事費用のかかる管路について、農業集落排水は耐用年数を経過したものはまだありませんが、公共下水道は整備初期のものが更新時期を迎え始めています。公共下水道における平成30年度末の汚水管路延長は**約110km**、そのうち、令和11年度までに耐用年数が経過する管路は**約20km**です。この先10年で老朽化による深刻な影響はありませんが、平成8年度から14年度までの間に集中して整備を行ったため、令和30年度以降、多額の**改築・更新工事費**が必要になります。

表6 年度別汚水管布設延長及び総延長





# 経営環境について

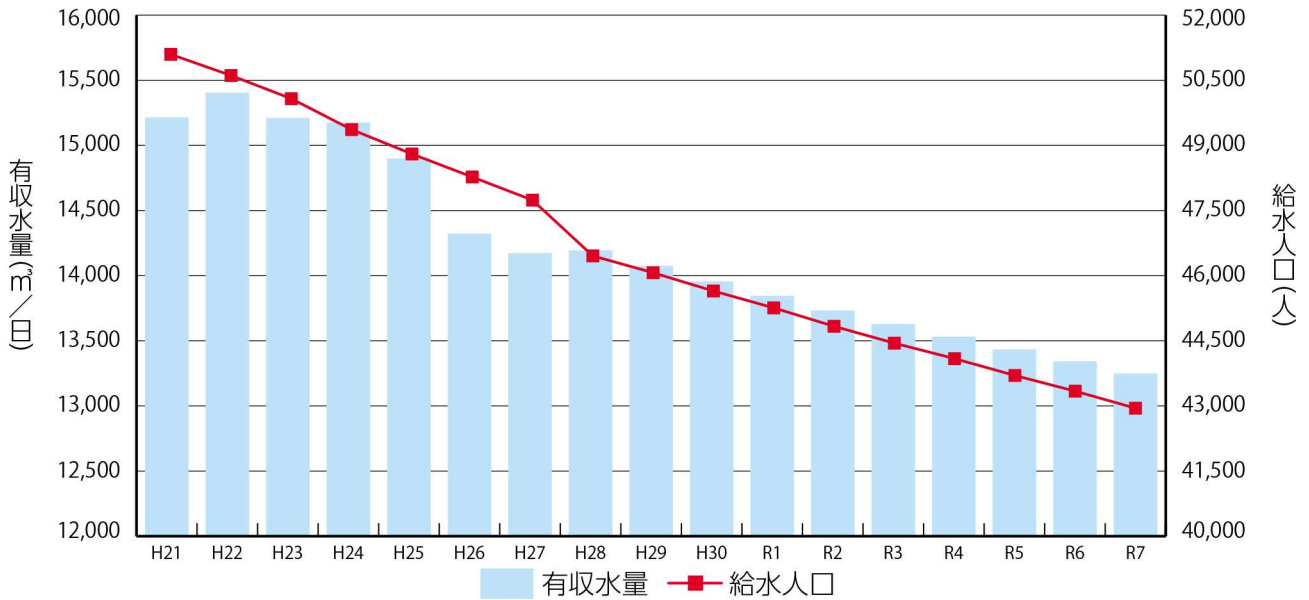
## 人口と水需要の変化

新都市の人口は、昭和60年の**54,695人**をピークに人口減少に転じ、令和元年12月には**46,066人**にまで減少しました。

市の将来人口から算出した給水人口も減少傾向で、令和7年度には約6.5%減少し、**約43,000人**となる見込みです。

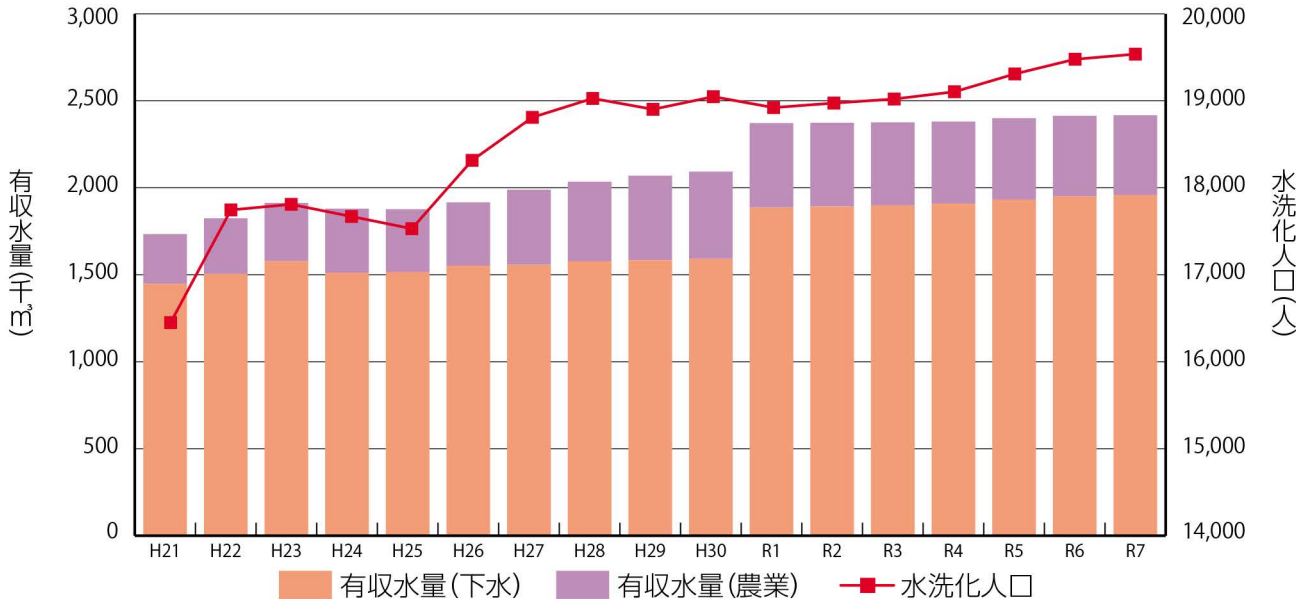
水道使用水量は、節水型機器の浸透や生活様式の変化により年々減少しており、今後は人口減少の影響により、さらに**減少**する見込みです。

表7 給水人口と有収水量の推移



一方、下水道及び農業集落排水を利用される人口である**水洗化人口**は、整備による区域拡大に伴い増加傾向にあります。今後は整備の収束により、人口減少の影響を受け**減少**していくことが予想されます。

表8 水洗化人口と有収水量の推移





# 目 資料

## 1. 料金改定対照表 (1ヶ月あたり)

### ・水道料金

種 類	区 分	適用料金	
		現 行	改定後
基本料金	13mm	814円	
	20mm	1,760円	
	25mm	2,860円	
使用水量別料金 ※基本料金に加算する料金 1㎡当り	1㎡から10㎡まで	71.5円	82.5円
	11㎡から20㎡まで	110円	132円
	21㎡から30㎡まで	165円	187円
	31㎡から50㎡まで	209円	231円
	51㎡から100㎡まで	242円	264円

### ・下水道料金等 ※( )内は緑が丘地区のみ

種 類	区 分	適用料金	
		現 行	改定後
基本料金		605円 (990円)	
使用水量別料金 ※基本料金に加算する料金 1㎡当り	1㎡から10㎡まで (9㎡から10㎡まで)	71.5円 (330円)	82.5円 (440円)
	11㎡から20㎡まで	132円	143円
	21㎡から30㎡まで	154円	165円
	31㎡から50㎡まで	187円	203.5円
	51㎡から100㎡まで	209円	225.5円

### ・農業集落排水使用料

種 類	区 分	適用料金	
		現 行	改定後
基本使用料		2,530円	
世帯員数別使用料	1人につき	627円	638円

## 2. 料金シミュレーション (口径13mmを1期2ヶ月ご使用の場合)

使用 水量	現 行			改定後		
	水道	下水道	合計	水道	下水道	合計
20㎡	3,058円	2,640円	5,698円	3,278円	2,860円	6,138円
40㎡	5,258円	5,280円	10,538円	5,918円	5,720円	11,638円
60㎡	8,558円	8,360円	16,918円	9,658円	9,020円	18,678円

※全て消費税及び地方消費税額を含む

## おわりに

上下水道・農業集落排水事業は、みなさまからいただく料金収入により支えられています。

みなさまの生活に欠かすことのできないライフラインを守り、安心・安全な水を安定してお届け・処理し続け、健全な経営を行うため、業務の見直しや職員を減らすなど経費の削減に取り組んできました。

しかし、こうした努力だけでは今後の厳しい経営状況を乗り切ることができず、料金を据え置いた場合は、これまで同様のサービスを維持することができません。また、長期にわたる料金の据え置きは、将来において大幅に料金を上昇させることとなり、みなさまの生活の大きな負担になります。

今後は各事業の経営状況を見据え、施設・設備規模の最適化を図るなど、さらなる経営の効率化や経費の削減に取り組むとともに、3年毎に料金の見直しを行いながら事業経営の健全化に努めてまいります。





**みんなで守ろう  
しんしろの水**  
～上下水道料金のしくみ～

お問い合わせ

**TEL : 0536-23-7645**

(電話番号のかけ間違いにご注意ください)

E-mail : [suidou@city.shinshiro.lg.jp](mailto:suidou@city.shinshiro.lg.jp)

編集・発行／新城市上下水道部経営課



# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年1月24日	
担当課・室	上下水道部経営課	
担当職・氏名	課長	吉林和久
連絡先（電話）	(0536) 23-7645	
連絡先（FAX）	(0536) 23-7047	
（メールアドレス）	suidou@city.shinshiro.lg.jp	

件名	「新城市下水道事業経営戦略（案）」パブリックコメント実施について
----	----------------------------------

## 内容

市民の皆さんへ持続的・安定的に下水道サービスを提供していくための指針として策定する「新城市下水道事業経営戦略」について、パブリックコメント手続き制度により、市民の皆さんからの意見を募集します。

## 記

- 1 募集期間 令和2年2月17日（月）～ 令和2年3月13日（金）
- 2 提出方法 住所と氏名を記入の上、①から④のいずれかの方法
  - ①経営課に持参  
※土・日曜日および祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
  - ②郵送  
〒441-1392（住所の記入不要） 新城市役所上下水道部経営課 あて
  - ③ファックスで送信  
FAX 0536-23-7047
  - ④Eメールで送信  
suidou@city.shinshiro.lg.jp  
※電話によるご意見の提出は、受け付けできません。
- 3 計画案の閲覧期間 意見の募集期間と同じ
- 4 閲覧の方法および場所
  - ・市ホームページ
  - ・上下水道部経営課※土・日曜日および祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

# 新城市下水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)



令和2年3月  
新城市上下水道部



# 目 次

第1章 はじめに .....	1
第2章 下水道事業概要	
1 事業の概要 .....	1
2 民間活力の状況 .....	7
3 老朽化の状況 .....	7
第3章 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	8
第4章 経営の基本方針	
1 未接続世帯への普及促進 .....	11
2 維持管理費の削減 .....	11
3 使用料の見直し .....	11
4 下水道施設への投資の合理化 .....	12
5 一般会計からの繰入金 .....	12
第5章 投資・財政計画(財政収支計画)	
1 将来の事業環境 .....	13
2 投資・財政計画(財政収支計画) .....	15
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事 .....	25
資料 用語の説明 .....	26

## 第1章 はじめに

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の保全に大きく貢献しており、わたしたちの生活に欠かせないものです。この下水道を適正に維持し、長期的かつ効率的に経営していくための経営戦略を策定しました。

本経営戦略は、計画期間を令和2年度から令和11年度とし、「第2次新城市総合計画」の施策である「安全できれいな水循環を守る」に基づき、生活環境の保全のため「快適な暮らしを未来につなげる下水道」を目標に掲げています。下水道施設の老朽化、人口減少による使用料収入の減少等、今後ますます厳しい経営状況に直面する中で、市民の皆さんへ持続的・安定的に下水道サービスを提供していくための指針となっています。今後は、この経営戦略をもとに、着実な事業進捗を図るとともに、徹底した効率化を行い、健全な下水道事業経営に努めていきます。

なお、本経営戦略は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年度8月29日付総務省通知(総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号))で策定を要請された経営戦略として位置付けるものです。この経営戦略でいう下水道事業とは公共下水道、農業集落排水施設及び地域下水道を合わせて言います。

## 第2章 下水道事業概要

### 1 事業の現況

本市の下水道事業は、昭和37年に都市計画決定され、中心市街地の雨水排水整備から始まりました。その後、昭和46年に「健康で快適なまちづくり」を目指し、新城市下水道基本計画が策定され、昭和51年から面整備に着手し、平成元年より公共下水道の供用を開始しました。平成30年度末までに434haの面整備が進み、現在も整備を進めています。昭和60年からは緑が丘地区住宅団地の開発に伴い整備された地域下水道の供用を開始しました。また、農業集落排水事業として、新城地区、鳳来地区、作手地区に計10箇所の処理場を有し管理を行っています。経営面では、平成28年度より公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水道事業の3事業を1つの下水道事業とし、地方公営企業法を一部適用しました。その後、平成29年度には、水道事業、工業用水道事業と経営統合し、地方公営企業法を全部適用しています。

#### (1) 施設

##### イ 公共下水道事業

公共下水道は、主として市街地における汚水や雨水を処理・排除するために地方公共団体が管理する下水道です。本市では、汚水と雨水を分離して排除する、分流式下水道を採用しています。汚水の全てを豊川流域4市と一体となる豊川流域下水道に接続し、愛知県の所有する豊川浄化センターで収集・処理しています。

表2-1 豊川流域下水道計画処理区域及び汚水量

名称	面積 (ha)	計画人口	処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)
豊川流域下水道	6625.8	243,930人	161,236
うち新城市	849.0	22,100人	18,455

ロ 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農業集落における生活雑排水等の汚水処理する施設の整備により、農業用水の水質汚濁を防止し農村地域の健全な水循環に資することを目的としています。本市は10箇所(新城地区4箇所、鳳来地区2箇所、作手地区4箇所)の処理場で汚水処理を行っています。また、農業の特性を活かし、4箇所で汚泥の農地還元を行っています。

表2-2 農業集落排水施設計画処理区域及び汚水量

施設名		供用開始年月	計画人口	処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)
新城	八名井処理場	平成13年4月	390人	117
	吉川処理場	平成14年4月	720人	190
	日吉浄化センター	平成20年4月	520人	169
	新城南部処理場	平成26年4月 (一部供用開始)	2,160人	537
鳳来	巢山処理場	平成8年4月	160人	30
	名号処理場	平成13年3月	340人	61
作手	高里処理場	平成5年10月 (一部供用開始)	1,570人	119
	菅守処理場	平成8年12月 (一部供用開始)	460人	72
	開成処理場	平成12年5月 (一部供用開始)	900人	177
	巴処理場	平成21年4月 (一部供用開始)	1,160人	153

ハ 地域下水道事業

地域下水道は、緑が丘団地の開発に伴い整備された下水道で、緑が丘浄化センターで汚水処理を行っています。

表2-3 地域下水道計画処理区域及び汚水量

施設名	供用開始年月	計画人口	処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)
緑が丘浄化センター	昭和60年6月	1,000人	400

## (2) 整備状況

平成30年度末の整備面積は906ha、管渠延長は235mで、事業ごとの整備状況は表2-4のとおりです。また、平成21年度からの整備面積の推移を図2-2に示しています。公共下水道事業は現在も面整備を進めており、整備面積は拡大しています。農業集落排水事業は、近年では平成21年度から新城南部地区に着手し、平成28年4月に竣工しています。新城南部地区の竣工後は新たな事業計画はなく、既存施設の更新事業へシフトしている状況です。

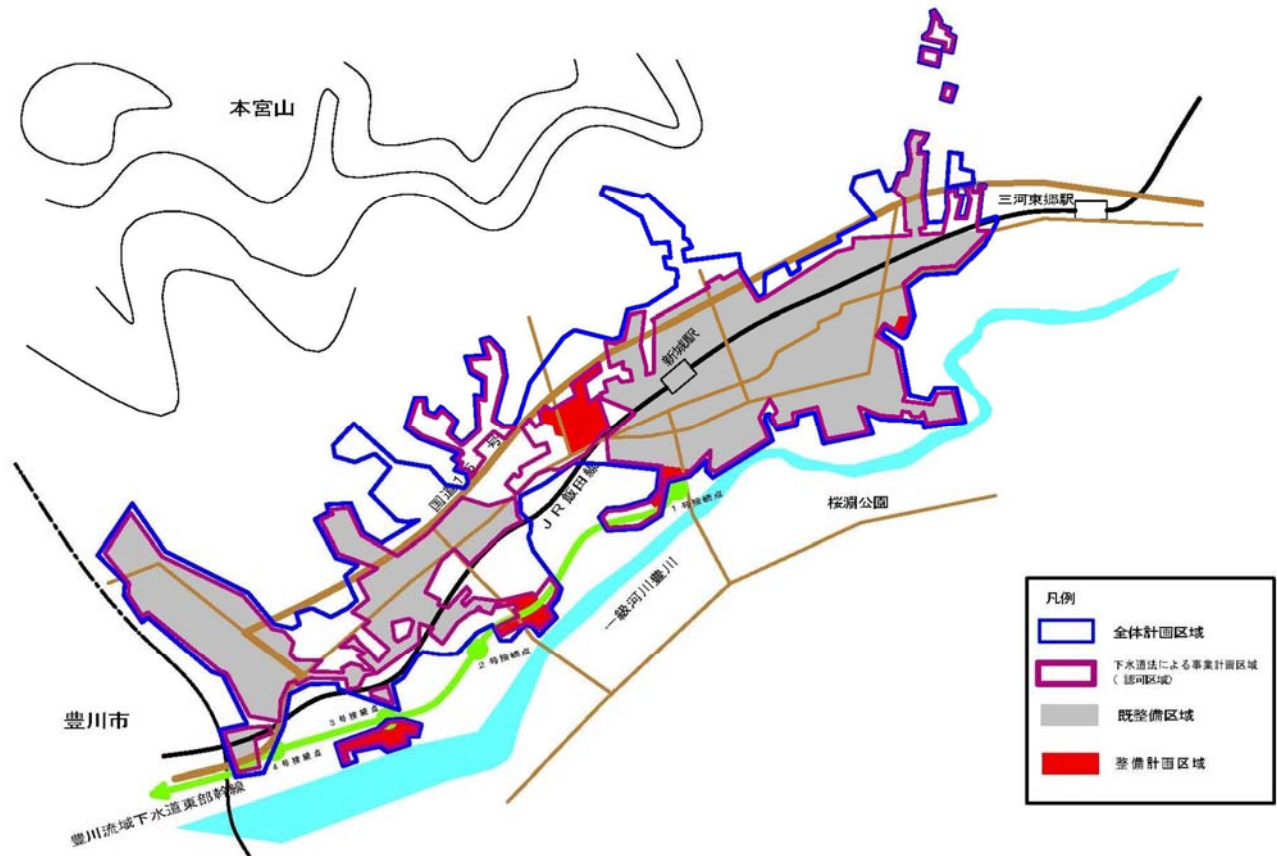


図2-1 公共下水道事業整備区域図面(平成30年度末時点)

表2-4 整備及び水洗化状況(平成30年度末時点)

事項	単位	公共下水道	農業集落排水	地域下水道	合計
行政区域面積	ha	—	—	—	49,923
全体計画面積	ha	849	464	8	1,321
整備面積	ha	434	464	8	906
下水管布設延長	km	106	125	4	235
行政区域内人口	人	—	—	—	46,462
現在処理区域内人口	人	16,889	4,584	492	21,965
処理区域内人口密度	人/ha	38.9	9.9	61.5	24.2
水洗化人口	人	14,576	4,008	492	19,076
水洗化率	%	86.3	87.4	100.0	86.8

※水洗化率=(水洗化人口÷現在処理区域内人口)×100

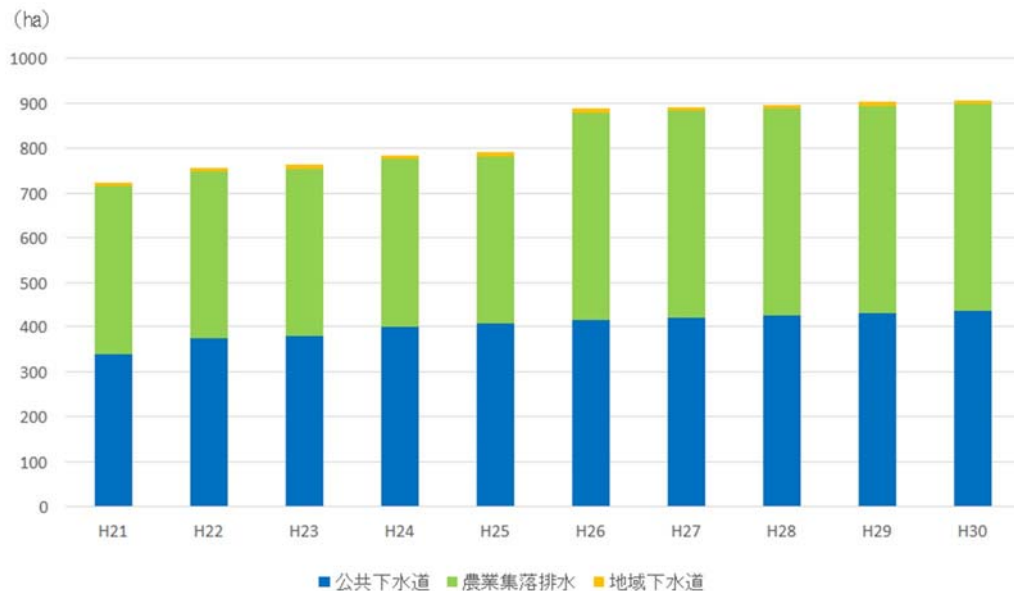


図2-2 下水道事業整備面積の推移

### (3) 水洗化の状況

平成30年度末現在の水洗化率は表2-4のとおりで、公共下水道事業で86.3%、農業集落排水事業で87.4%、地域下水道事業で100%、合計で86.8%となっています。

図2-3は年度別の水洗化人口と水洗化率を示しています。平成26年度の水洗化率が低くなっているのは、農業集落排水事業において新城南部地区の供用を開始しており、処理区域内人口が増加したためです。水洗化人口は、整備による区域拡大に伴い増加傾向にありますが、今後は面整備の収束により、人口減少の影響を受け減少していくことが予想されます。また、既に整備された区域の中にも未だ接続に至っていない世帯が多数存在するため、今後は未接続の方への戸別訪問等、接続促進への取り組みが課題となっています。

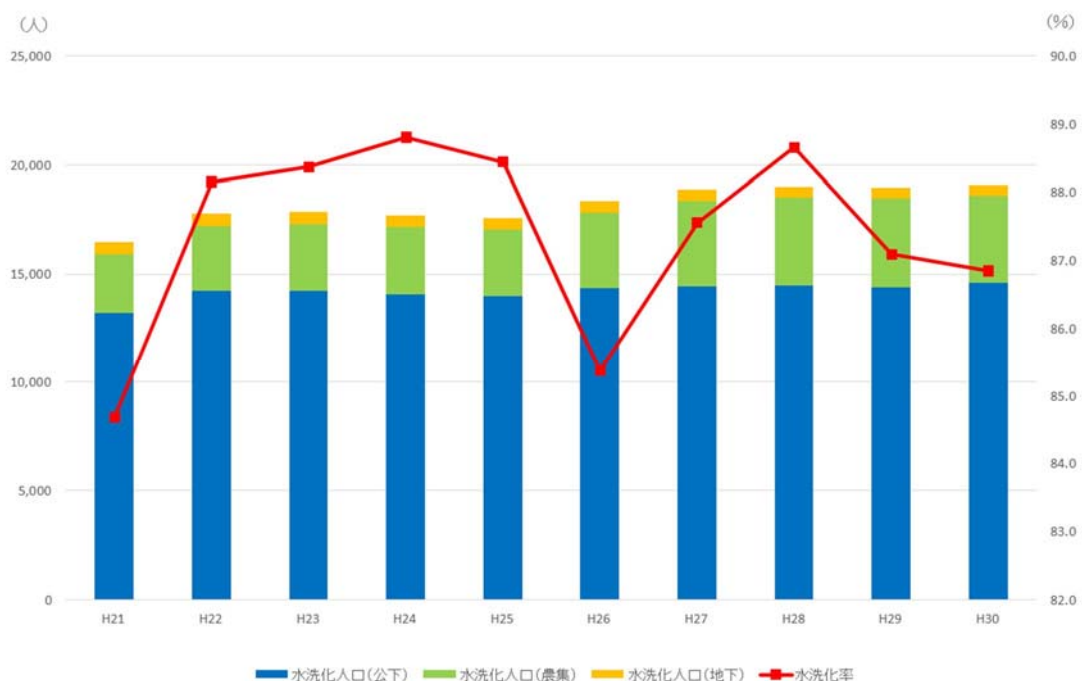


図2-3 水洗化人口と水洗化率の推移

### (4) 使用料

本市の下水道使用料体系は、公共下水道及び地域下水道は基本料金に従量使用料を加え





□ 農業集落排水施設

図2-5に示すとおり、本市の平均的な一般家庭が1か月あたり20m<sup>3</sup>使用した場合の使用料は平成29年度で4,330円です。これは、類似団体の平均を大きく上回っており、類似団体の中でも高い水準であることがわかります。(令和2年度の使用料改定後は、4,444円となります。)

資料出典:総務省「平成29年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」

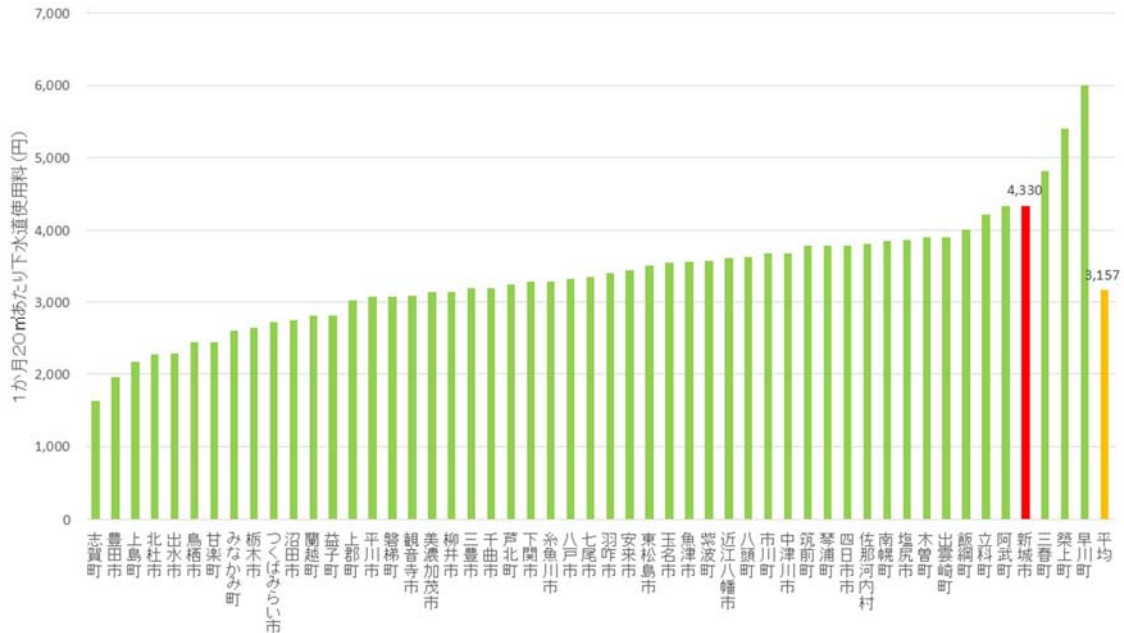


図2-5 類似団体の下水道使用料比較表(農業集落排水事業 平成29年度)

(5)組織

下水道事業の職員数は、過去10年間で平成22年度をピークにほぼ横ばいとなっており、平成30年度末では10人となっています。また、平成29年度には上下水道事業の経営健全化を目的とし、水道事業との組織体制の再編を行っており、現在、上下水道部経営課、整備課の2課体制で業務にあたっています。

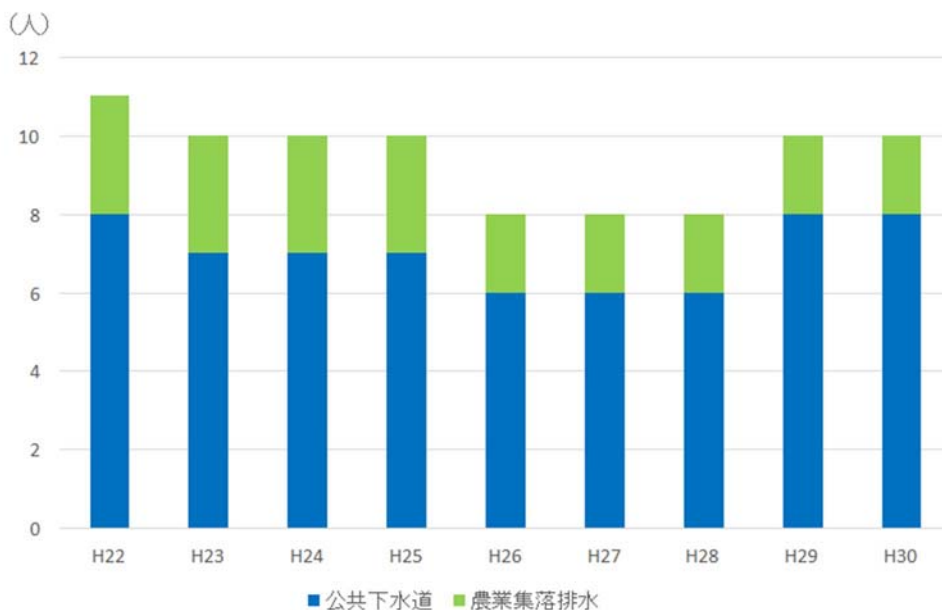


図2-6 年度別職員数の推移

## 2 民間活力の状況

本市では、現在、処理場及びマンホールポンプの維持管理業務を民間業者に委託しています。今後は、委託の拡大や包括民間委託の検討等、より経費の削減や効率化に繋がる委託方法の選定が課題となっています。

## 3 老朽化の状況

公共下水道事業は、昭和51年度から污水管を布設しており、平成30年度末の污水管渠延長は103kmになります。管路の標準耐用年数は50年のため、計画期間の最終年度である令和11年度までに耐用年数が経過する管渠は約2.4kmとなります。この先10年で老朽化による深刻な影響はありませんが、平成8年度から平成14年度までの間集中して整備を行ったため令和30年度以降、多額の改築、更新工事費が必要となることが予測されます。

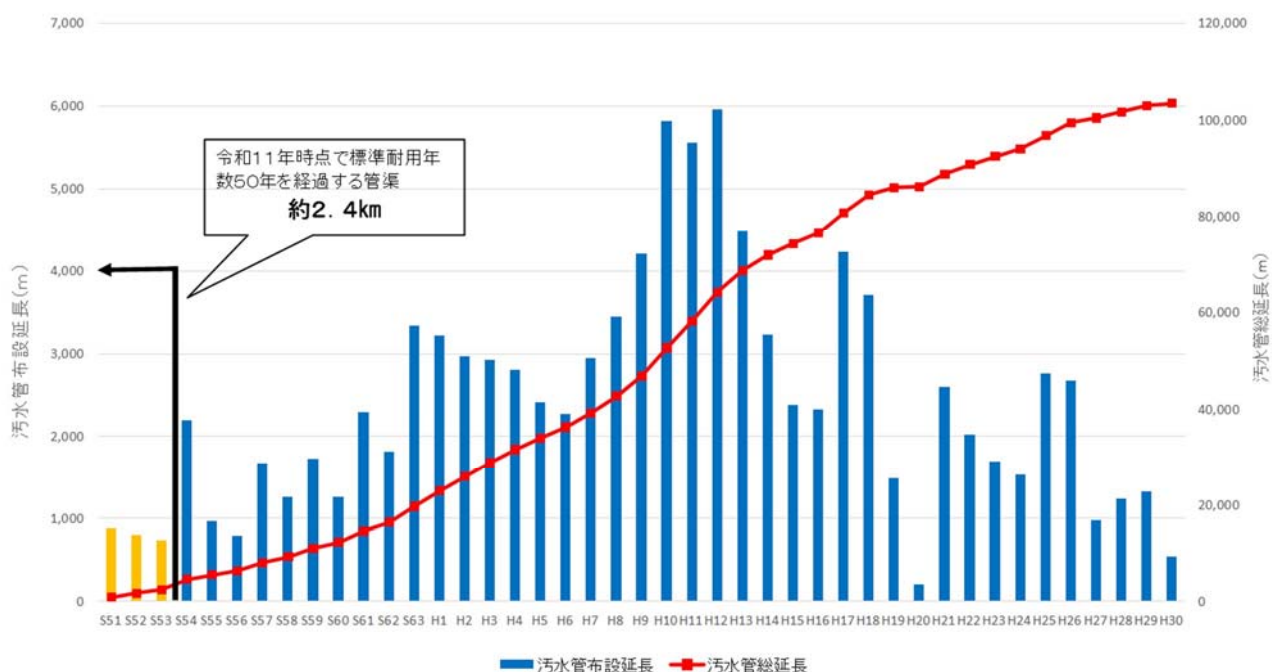


図2-7 年度別污水管布設延長(公共下水道事業)



### 第3章 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省では、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を毎年公表しています。これは、当該団体の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析から、経営の現状及び課題を的確に把握することができるものです。ここでは、図3-1、3-2で示す経営比較分析表の指標を用いて、経営の健全性・効率性の分析を行っています。なお、ここでの分析は各事業ごととし、地方公営企業法を適用した平成28年度からの指標をもとにしています。また、地域下水道事業については、本市が任意で地方公営企業法を適用し実施している事業であり、他の公営企業との比較・分析ができないことから省略しています。

#### (1) 公共下水道事業

「①経常収支比率」は平成28年度から95%程度をほぼ横ばいで推移しており、類似団体平均を下回っている状態です。100%に満たず収支が赤字であるため、今後使用料の見直しや接続率の向上等、収入増加に向けた経営改善が必要であると考えられます。「②累積欠損金比率」は類似団体平均を大きく下回っていますが、平成28年度から10.49ポイント上昇しています。これは収入不足が大きな要因の一つであると考えられるため、今後は収入の増加を図り、早期に黒字への転換を目指す必要があるといえます。「③流動比率」は平成28年度から12.72ポイント上昇していますが、類似団体平均を下回っている状況です。現状、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないため、100%を目指し改善を行う必要があります。「④経費回収率」は平成28年度から7.49ポイント低下し、「⑤汚水処理原価」は13.76円上昇しています。

「⑧水洗化率」は類似団体と比べ高い数値となっていますが、今後100%を目指し水洗化率向上の取り組みが必要であるといえます。

#### (2) 農業集落排水事業

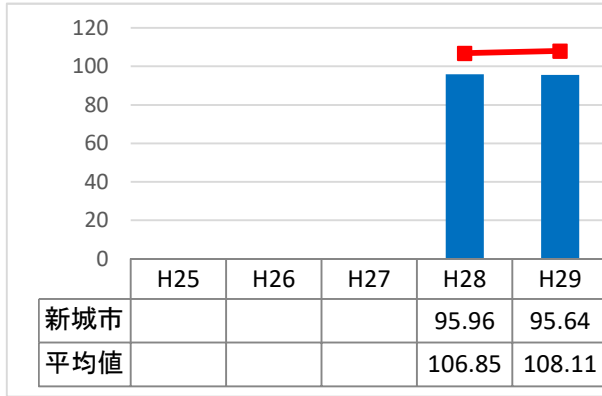
「①経常収支比率」は料金体系の統一による収入の増加により上昇傾向にありますが、類似団体平均をやや下回っている状況です。100%に満たず収支が赤字であるため、料金収入の見直し等の収入増加に向けた経営改善が必要であると考えられます。「②累積欠損金比率」は、類似団体平均を大きく上回っている状況です。これは平成28年度に企業会計へ移行した当初から発生している累積欠損金の影響が大きいといえます。また、収入不足も要因の一つであると考えられるため、収入の増加を図り、黒字への転換が必要となっています。「③流動比率」は現金預金の増加により上昇傾向にあり、類似団体平均も上回っている状況です。

「⑤経費回収率」は料金体系の統一による収入の増加により上昇しているものの、100%を下回っている状況です。これは、使用料で回収すべき経費を使用料で賄っていないことを示し、適正な使用料収入の確保や経費の削減等の取り組みが必要であると考えられます。「⑥汚水処理原価」は新規接続者の増加による有収水量の増加により減少傾向にあります。

「⑧水洗化率」は新規接続者の増加により平成28年度より3.22ポイント上昇していますが、今後100%を目指し水洗化率向上の取り組みが必要であるといえます。

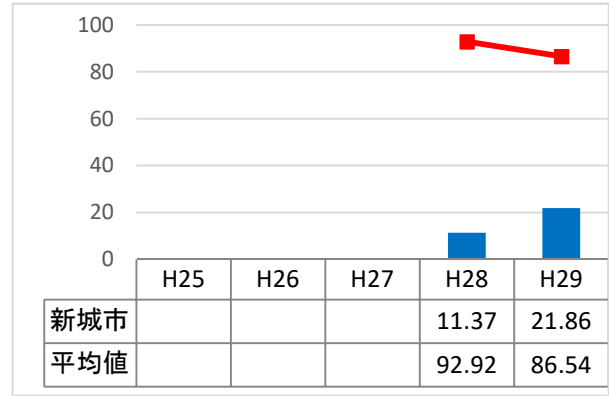
① 經常收支比率(%)【108.80】

(經常收益 ÷ 經常費用) × 100



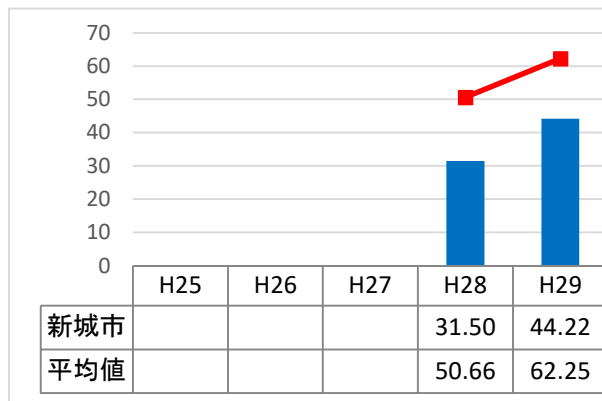
② 累積欠損金比率(%)【4.27】

当年度末処理欠損金 ÷ (營業收益 - 受託工事収益) × 100



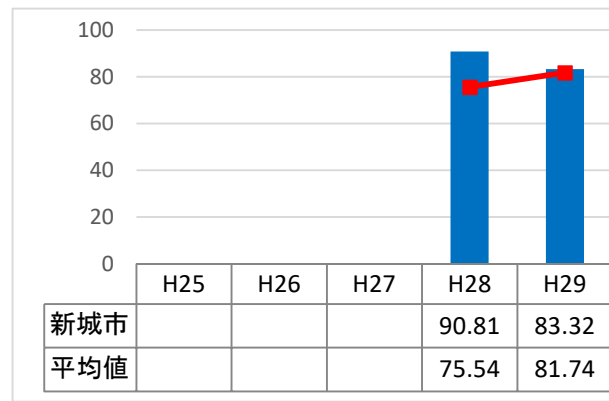
③ 流動比率(%)【66.41】

(流動資産 ÷ 流動負債) × 100



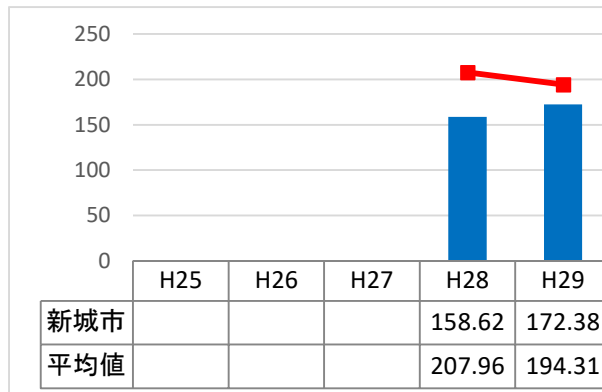
④ 経費回収率(%)【101.26】

下水道使用料 ÷ 污水处理費 × 100



⑤ 污水处理原価(円)【136.39】

污水处理費 ÷ 年間有収水量



⑥ 水洗化率(%)【95.06】

(現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口) × 100

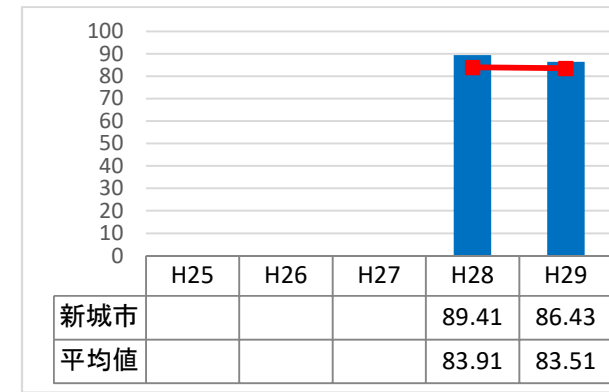
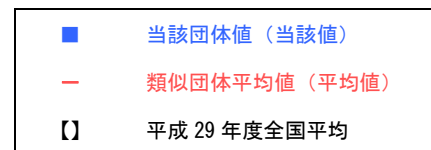
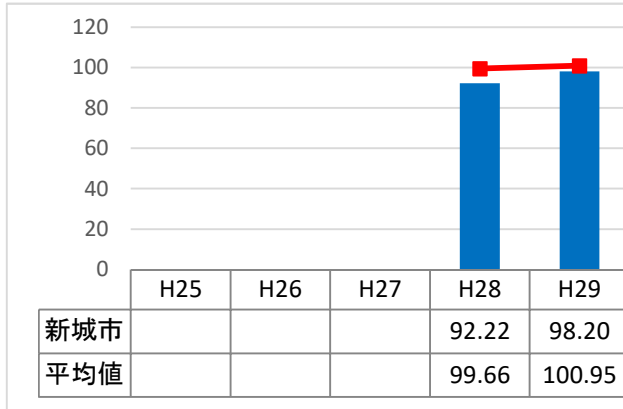


图3-1 經營比較分析表(平成29年度公共下水道事業)



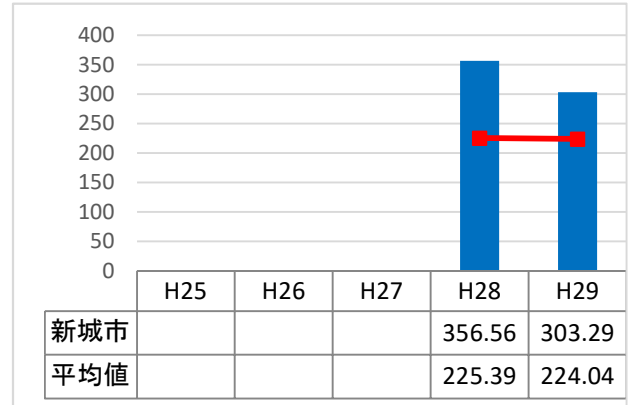
① 經常收支比率(%)【100.96】

(經常收益 ÷ 經常費用) × 100



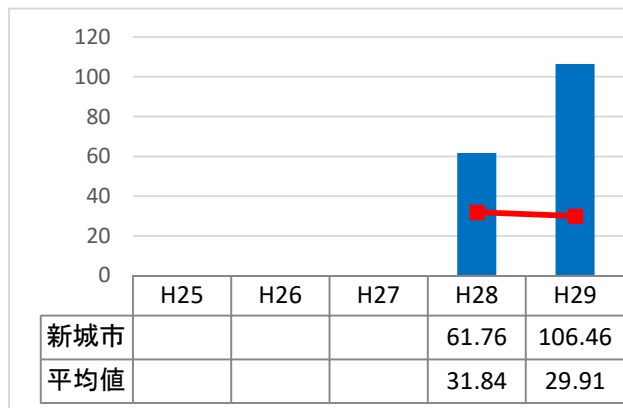
② 累積欠損金比率(%)【198.51】

当年度末処理欠損金 ÷ (營業收益 - 受託工事収益) × 100



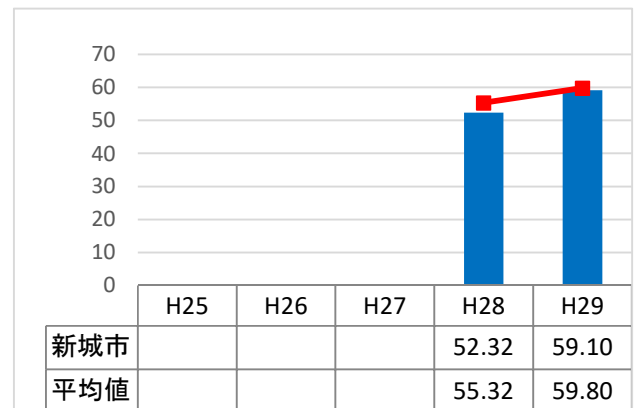
③ 流動比率(%)【32.86】

(流動資産 ÷ 流動負債) × 100



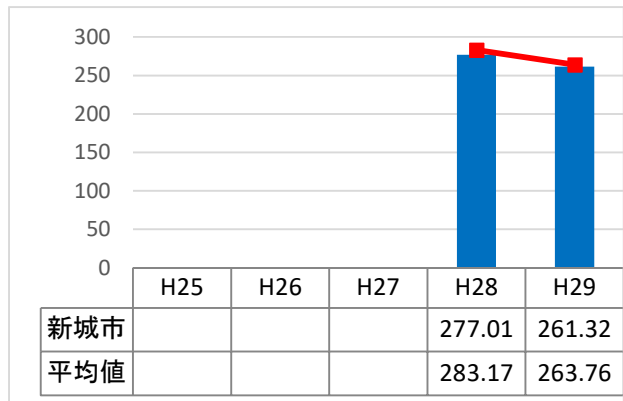
④ 経費回収率(%)【60.64】

下水道使用料 ÷ 污水处理費 × 100



⑤ 污水处理原価(円)【255.52】

污水处理費 ÷ 年間有収水量



⑥ 水洗化率(%)【85.49】

(現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口) × 100

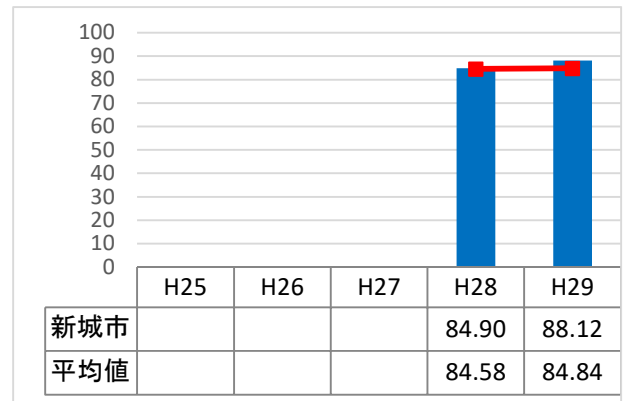
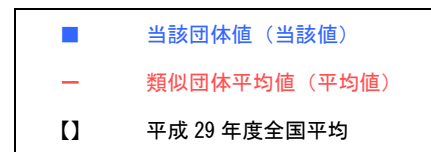


图3-2 經營比較分析表(平成29年度農業集落排水事業)





市民の皆さんへ持続的・安定的に下水道サービスを提供していくため、下記の基本方針を定めました。これに基づき、次の取り組みを実施していきます。

### 下水道事業の経営健全化

現状、下水道事業の経営は非常に厳しく、支出に対し使用料収入が大きく不足している状況です。経費の削減に加え、収入の確保が大きな課題となっています。持続的・安定的に事業を運営するため、使用料などの**収入の確保**や、事業運営にかかる**コストを削除**することで経営基盤の強化を図るとともに、下水道施設の計画的かつ効率的な改築・更新により**投資の合理化**を行います。

#### 1 未接続世帯への普及促進

下水道の重要な役割である公共用水域の保全のため、また事業経営の中で要となる使用料収入の確保のために、水洗化は非常に重要になります。しかしながら、高齢世帯等の経済的理由や浄化槽を使用している等の理由から下水道への接続がなかなか進んでいません。負担の公平性を確保するためにも早期に下水道へ接続して頂く必要があるため、排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給制度の活用や未接続世帯への広報・啓発、戸別訪問等の普及促進活動を進めていきます。特に、供用開始から間もない区域を重点地区に位置づけ、令和11年度末までに公共下水道の新規拡張区域について接続率80%、農業集落排水の新城南部地区について接続率90%を目指します。また、市民の皆さんに下水道事業に対する関心・理解を深めてもらうための情報提供等に取り組み、下水道についてご理解頂けるよう努めていきます。

#### 2 維持管理費の削減

維持管理費で大きな割合を占める委託料、動力費、修繕費及び人件費については、特にコスト管理を徹底していきます。現在、処理場等の維持管理業務を民間業者に委託していますが、他の業務についても他団体の成果等の情報を収集し、委託の拡大について検討すると共に、包括民間委託による経費の削減・効率化の検討をしていきます。動力費に関しては、現行の電力事業者以外の情報も収集し比較・検討していきます。修繕費に関しては、定期的な点検により異常の早期発見に努め、機器の長寿命化を図ります。人件費については、事業の重要性や業務内容の変化等必要に応じて人員の増減を検討し、職員の適正な配置に努めていきます。

#### 3 使用料の見直し

下水道事業に係る経費の負担は、原則として雨水処理に要する費用は公費で、汚水処理に要する費用は私費(下水道使用料)で賄うこととなっています。しかし、人口減少により今後ますます使用料収入の確保が難しくなることが見込まれるため、収入の不足分を一般会計からの基準外繰入金に頼らざるを得ない状況です。今後は、未接続世帯への普及促進、維持管理費の削減に努めた上で、使用者の皆さんに本来負担して頂くべき金額を負担して頂くため、使用料改定について3年おきに検討していきます。

#### 4 下水道施設への投資の合理化

公共下水道については、全県域汚水適正処理構想に基づき、豊島、野田、石田、杉山、富永及び豊栄地内において、令和6年度末を目標に下水道未普及区域の整備を進めていきます。令和7年度以降は管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメントを導入します。これにより計画的に更新を進め、限られた財源の中で投資の平準化に努めます。農業集落排水施設、地域下水道は、施設のポンプ類や計器類等に関し耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで設備投資の増加を抑制し、更新の平準化に努めます。また、公共下水道に隣接する農業集落排水施設等で、老朽化が進み改築・更新が必要な処理施設については、処理区域の見直しによる施設の統廃合を検討し、費用対効果の検証を行っていきます。

#### 5 一般会計からの繰入金

平成30年度決算において、総収入13.3億円に対し一般会計からの繰入金は約3.4億円で、これは全体の25%に当たります。このことから本市の下水道事業は、一般会計からの繰入金に依存している状況であるといえます。今後は、収入の確保、経費の削減等の取り組みを強化し、令和11年度までに平成29年度比で20%の削減を目指し繰入金の抑制に努めます。

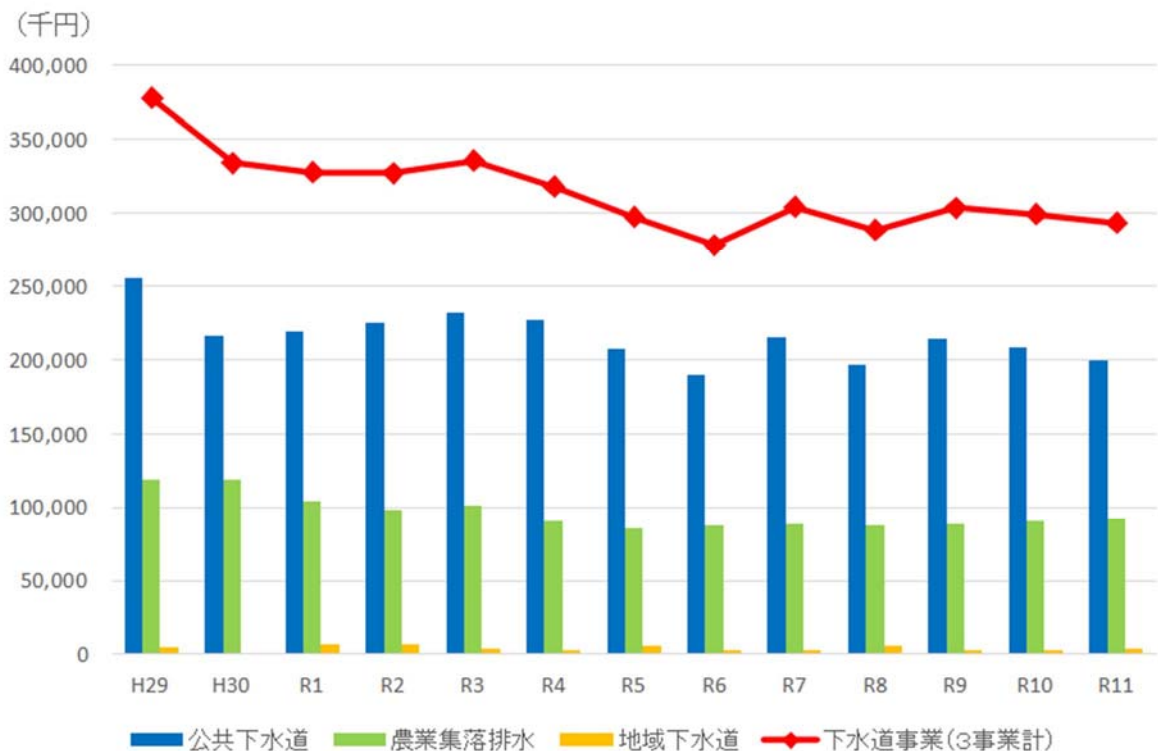


図4-1 一般会計繰入金の推移

1 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口及び有収水量の予測

本市の人口は、昭和60年の54,965人をピークに人口減少に転じています。平成17年10月の合併以降もこの傾向が続き、平成24年には50,000人を割り込みました。最近では、出生数の減少に加え、社会動態も転入者より転出者が多い傾向が続いており、今後も人口減少は続くものと予測されます。

図5-1に示すとおり、水洗化人口は、未普及地域の解消、接続率の向上に伴い平成30年度まで増加傾向で推移しています。今後は、公共下水道事業において、令和7年度までの面整備に伴い処理区域が拡大することから水洗化人口は増加していく見込みですが、その後は人口減少に伴い水洗化人口も減少に転じると予測されます。水洗化人口の予測値は、既接続人口については新都市人口ビジョンの人口の減少率を元に算出し、区域拡張による増加人口を公共下水道事業計画に基づき算出しています。

有収水量は、水洗化人口の推移により令和7年までは増加傾向が続き、その後減少していく見込みです。また、令和元年度からし尿処理施設が公共下水道に接続されることにより大幅な増加を見込んでいます。有収水量の予測値は、過去3年間の1人当たりの年間使用量(m<sup>3</sup>)に水洗化人口を乗じて算出しています。

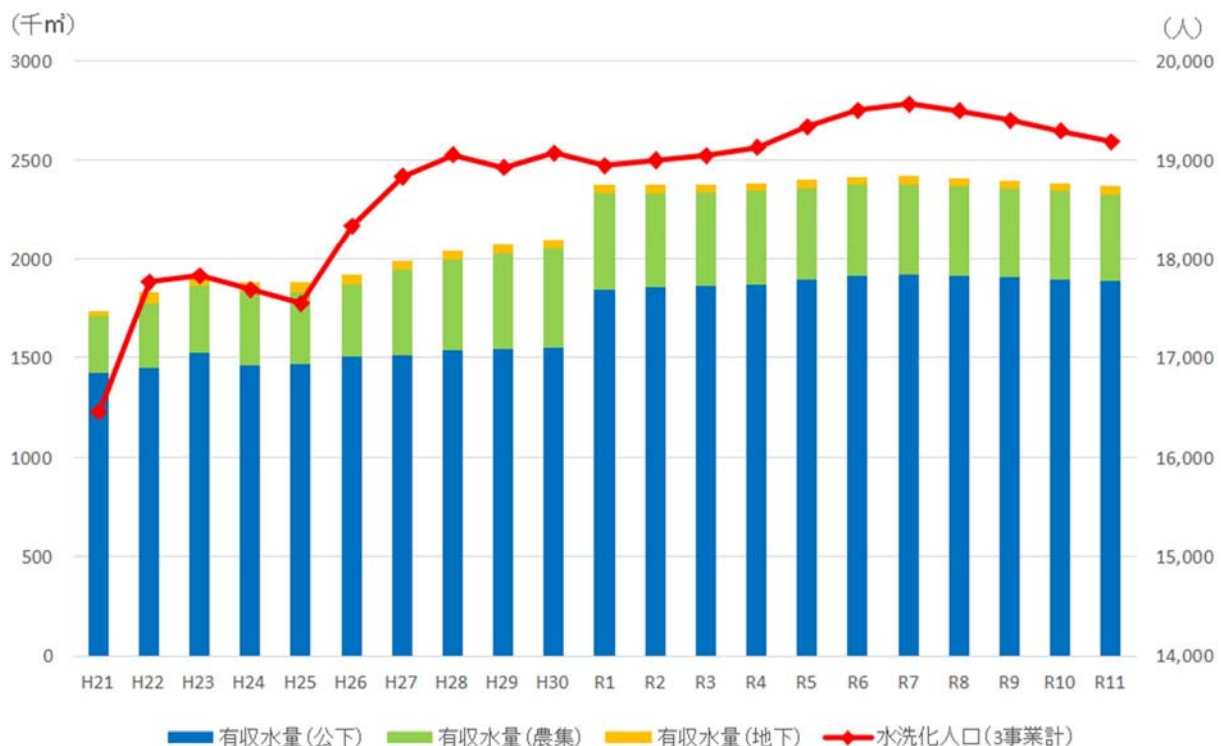


図5-1 水洗化人口と有収水量の推移

## (2) 使用料収入の見直し

令和7年度まで面整備により処理区域が拡大することから、使用料収入は令和8年度までは増加していきます。しかしながら、水洗化人口の減少により令和9年以降は年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。また、現状、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていないことから、経費回収率を改善するため、令和2年度から3年に一度使用料の見直しを予定しています。

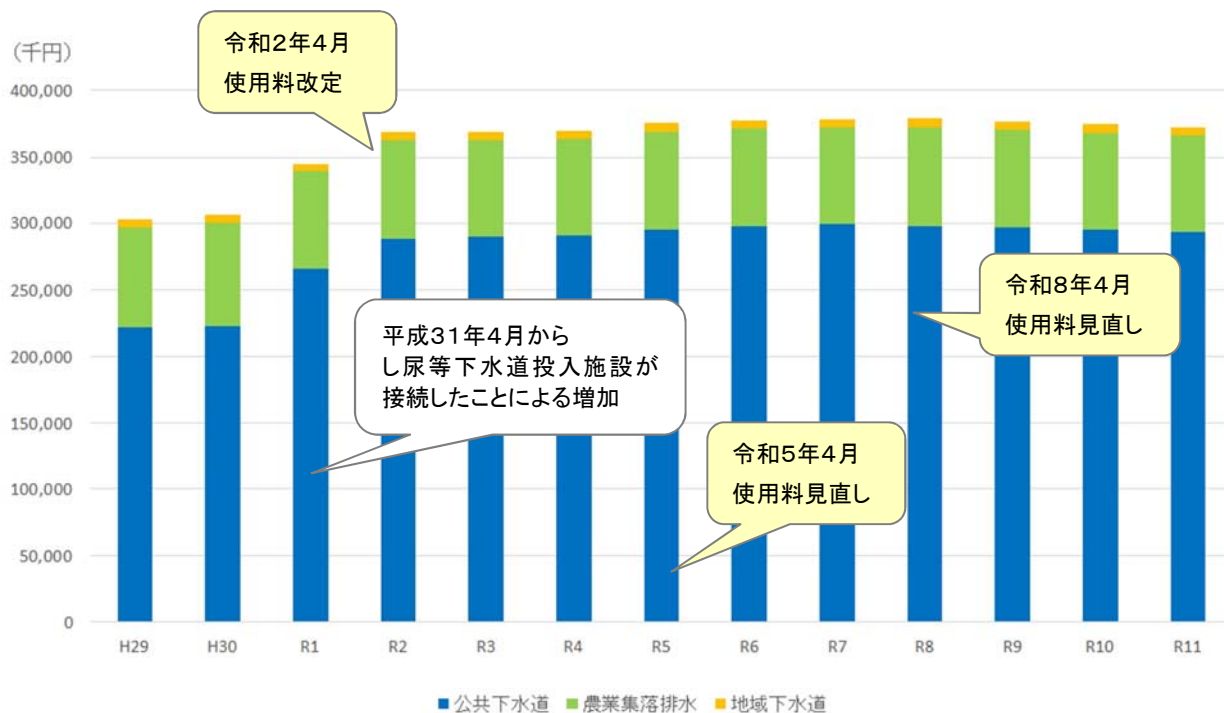


図5-2 使用料収入の推移



## 2 投資・財政計画(財政収支計画)

### (1)投資についての説明

公共下水道については、汚水処理の未普及区域の解消を目指し、豊島、野田、石田、杉山、富永及び豊栄地内において令和6年度末を目標に下水道未普及区域の整備を進めていきます。農業集落排水については老朽設備の取替工事を行っていきます。各事業の整備計画については表5-1のとおりです。

表5-1 下水道事業整備計画表

(千円)

事業名	施設別	工種別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
下水道事業	公共下水道事業	【豊島・野田・石田・杉山・富永・豊栄地内】 管渠実施設計	10,000	30,000									
		【豊島地区】 汚水管渠布設工事 φ150 L=1,710m											
		【野田地区】 汚水管渠布設工事 φ150 L=2,670m	125,000										
		【石田地区】 汚水管渠布設工事 φ150 L=2,700m	55,000	110,000									
		【杉山地区】 汚水管渠布設工事 φ200・φ150 L=4,900m	60,000	110,000	115,000	105,000							
		【富永地区】 汚水管渠布設工事 φ150 L=1,820m					150,000						
		【豊栄地区】 汚水管渠布設工事 φ200・φ150 L=3,600m			135,000	135,000							
		【老朽管路】 汚水管渠布設替工事 φ1,200 ~ φ150							200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		国庫補助対象事業費 計	250,000	250,000	250,000	240,000	150,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
		単独事業	【豊島・野田・石田・杉山・富永・豊栄地内】 汚水管渠布設工事	20,000	20,000	25,000	29,000	14,000					
	【老朽管路】 汚水管渠布設替工事 φ1,200 ~ φ150							10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	【その他】 公共ます設置 機器取替		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	単独事業費 計		40,000	40,000	45,000	49,000	34,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	公共下水道事業費 総計			290,000	290,000	295,000	289,000	184,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
	農業集落排水事業	団体営事業採択申請業務委託		13,500									
		【各地区】 老朽施設取替工事	30,000	26,000	33,000	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,000	33,000
		補助対象事業費 計	30,000	39,500	33,000	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,000	33,000
		【各地区】 老朽施設取替工事 (ほか)	8,590	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		単独事業費 計	8,590	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
農業集落排水事業費 総計			38,590	39,500	38,000	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200	38,000	38,000	

### (2)財政についての説明

下水道事業では、建設投資に充てるため現在まで多額の企業債を発行しており、毎年の償還金が膨らみ資金繰りが非常に厳しい状況となっています。そこで、下水道事業を持続的・安定的に経営するにあたり、現金と内部留保資金の確保及び流動比率の改善を目標に財政計画を策定しました。

#### イ 国庫補助金及び資本費平準化債の活用

建設投資財源に関しては、国庫補助対象事業を実施し国庫補助金の確保に努め、その他

に財源として企業債を活用します。また、起債の償還については、資本費平準化債を発行し、公費負担の平準化を図ります。

ロ 一般会計からの繰入金

繰入金については、資本的収入額が資本的支出額に不足する額を補填するための内部留保資金の確保、また、事業運営に必要な現金の枯渇を防ぐため現金の確保を考慮しています。また、公共下水道事業については短期債務に対する支払い能力を改善するため、流動比率を平成29年度末の44.2%から令和11年度末には100%へ増加させ、資金不足を改善していくよう出資金を算出しています。

(3) 財政収支計画について

財政収支計画作成にあたり算出に用いた考え方は表5-2のとおりです。

表5-2 財政収支計画算出方法

項目		算出条件		
収益的収入	収益 営業	料金収益	排水人口推計値、排水量推計値を基に算出	
	営業外 収益	他会計補助金 (他会計繰入金)	総務省の操出基準に基づき算出	
		長期前受金戻入	既存施設分は資産台帳により算出 新規分は令和元年度以降に支出する資本的支出により算出	
収益的支出	営業費用	職員給与費	直近決算（平成30年度）の組織体制・職員数から算出	
		経費	動力費	各年度の決算額を年間排水量で割り平均単価により算出 算出した平均単価を推計により算出した年間排水量を乗じ算出
			修繕費	直近3か年の平均により算出
			その他	直近3か年の平均により算出 流域下水道負担金については排水量推計値を基に算出
		減価償却費	既存施設分は資産台帳により算出 新規分は令和元年度以降に支出する資本的支出により算出	
	費用 営業外	支払利息	既存施設分は企業債償還台帳により算出 新規分は令和元年度以降に借入する企業債により算出	
資本的収支	資本的 収入	企業債	建設改良費に基づき充当する企業債を算出	
		資本費平準化債	企業債償還金、減価償却費の推計に基づき、資本費平準化債を算出	
		他会計負担金	総務省の操出基準に基づき算出	
		国・県補助金	公共下水道事業計画により算出	
		工事負担金	現在および今後の区域拡張計画により算出	
	資本的 支出	建設改良費	公共下水道事業計画により算出、職員給与費については直近決算（平成30年度）の組織体制・職員数から算出	
		企業債償還金	既存施設分は企業債償還台帳により算出 新規分は令和元年度以降に借入する企業債により算出	
	その他	流域下水道建設負担金の推計値により算出		

財政収支計画 下水道事業全体(3事業合計)  
収益的収支

区分	年度												
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1. 営業収益	309,137	312,982	351,881	375,571	375,830	376,710	382,279	384,553	384,996	385,711	383,482	380,952	378,676
(1) 料収	301,981	305,721	344,848	368,538	368,797	369,677	375,246	377,520	377,963	378,678	376,555	374,316	372,058
推計料金収入				345,091	345,290	346,084	372,568	374,866	375,334	376,368	372,047	372,047	369,811
改定料金収入				23,447	23,507	23,613	2,678	2,654	2,629	2,310	2,289	2,269	2,247
(2) 受託工事収益													
(3) その他	7,156	7,261	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	6,927	6,636	6,618
2. 営業外収益	626,599	579,021	542,940	540,971	530,659	540,494	536,442	534,520	535,072	538,324	537,262	538,219	540,605
(1) 補助金	241,158	190,110	171,852	166,890	167,940	187,858	186,503	182,396	180,190	179,954	175,895	174,687	174,522
他会計補助金	227,079	188,344	170,052	166,890	167,940	187,858	186,503	182,396	180,190	179,954	175,895	174,687	174,522
その他補助金	14,079	1,800	1,800										
(2) 長期前受金戻入	384,078	388,477	371,086	374,079	362,717	352,634	349,937	352,122	354,880	358,368	361,365	363,530	366,081
(3) その他	1,363	434		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
収入計	935,736	892,003	894,821	916,542	906,489	917,204	918,721	919,073	920,068	924,035	920,744	919,171	919,281
1. 営業費用	849,625	793,869	813,045	862,085	830,243	821,229	823,887	827,160	851,670	838,705	840,451	841,566	846,859
(1) 職員給与	53,925	45,122	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589
基本給	53,925	45,122	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589	46,589
退職給付													
その他													
(2) 経費	196,958	166,235	183,328	224,966	202,094	201,632	204,344	202,062	221,770	202,848	199,631	197,702	199,363
動力費	26,298	28,096	28,057	27,763	27,512	27,274	27,039	26,811	26,582	26,363	26,135	25,907	25,677
修繕費	10,111	9,895	11,763	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586	10,586
材料費		8	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
その他	160,549	128,236	143,491	186,602	163,981	163,777	166,704	164,650	184,587	165,884	162,945	161,194	163,085
(3) 減価償却費	598,742	582,512	583,128	590,530	581,560	572,988	572,954	578,509	583,311	589,268	594,181	597,275	600,907
2. 営業外費用	116,823	105,901	97,086	89,997	82,902	75,998	69,358	63,367	56,566	51,405	46,782	42,603	38,813
(1) 支払利息	113,771	105,383	97,086	89,997	82,902	75,998	69,358	63,367	56,566	51,405	46,782	42,603	38,813
(2) その他	3,052	518											
支出計	966,448	899,770	910,131	952,082	913,145	897,227	893,245	890,527	908,236	890,110	887,233	884,169	885,672
経常損益	△ 30,712	△ 7,767	△ 15,310	△ 35,540	△ 6,656	19,977	25,476	28,546	11,832	33,925	33,511	35,002	33,609
特別損益													
特別損益(F)-(G)													
当年度純利益(又は純損失)(E)-(H)	△ 30,712	△ 7,767	△ 15,310	△ 35,540	△ 6,656	19,977	25,476	28,546	11,832	33,925	33,511	35,002	33,609
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	△ 291,154	△ 298,921	△ 314,231	△ 349,771	△ 356,427	△ 336,450	△ 310,974	△ 282,428	△ 270,596	△ 236,671	△ 203,160	△ 168,158	△ 134,549
流動資産	349,610	360,660	372,558	367,485	395,418	417,352	439,285	461,218	483,152	505,091	527,030	548,969	564,252
うち未収金	60,886	71,241	78,547	78,474	78,407	78,341	78,274	78,207	78,141	78,080	78,019	77,958	71,241
負債	636,406	630,219	627,929	629,802	631,843	628,344	625,352	623,476	616,640	605,065	573,057	611,318	529,802
うち建設改良費分	407,295	420,403	424,290	426,163	428,204	424,705	421,713	419,837	413,001	401,426	369,418	407,679	326,163
うち一時借入金													
うち未払金	222,600	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639	203,639
累積欠損金比率( (I)/(A)-(B) × 100 )	△ 94.18	△ 95.51	△ 89.30	△ 93.13	△ 94.84	△ 89.31	△ 81.35	△ 73.44	△ 70.29	△ 61.36	△ 52.98	△ 44.14	△ 35.53
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)	△ 120,499	△ 150,844	△ 168,919	△ 163,846	△ 191,779	△ 213,713	△ 235,646	△ 257,579	△ 279,513	△ 301,452	△ 323,391	△ 345,330	△ 360,613
営業収益-受託工事収益(A)-(E)(M)	309,137	312,982	351,881	375,571	375,830	376,710	382,279	384,553	384,996	385,711	383,482	380,952	378,676
地方財政法による比率((L)/(M) × 100)	△ 38.98	△ 48.20	△ 48.00	△ 43.63	△ 51.03	△ 56.73	△ 61.64	△ 66.98	△ 72.60	△ 78.15	△ 84.33	△ 90.65	△ 95.23
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)	△ 120,499	△ 150,844	△ 168,919	△ 163,846	△ 191,779	△ 213,713	△ 235,646	△ 257,579	△ 279,513	△ 301,452	△ 323,391	△ 345,330	△ 360,613
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	309,137	312,982	351,881	375,571	375,830	376,710	382,279	384,553	384,996	385,711	383,482	380,952	378,676
健全化法第22条により算定した資金不足比率	△ 38.98	△ 48.20	△ 48.00	△ 43.63	△ 51.03	△ 56.73	△ 61.64	△ 66.98	△ 72.60	△ 78.15	△ 84.33	△ 90.65	△ 95.23

(単位:千円, %)

財政収支計画 下水道事業全体(3事業合計)  
資本的収支

区分	年度													
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資本的収入	1. 企業標準化債	208,900	183,900	296,000	293,500	280,700	281,700	269,700	205,000	219,600	211,100	189,100	186,500	191,800
	うち資本費平準化債	119,000	110,300	114,000	107,800	100,000	94,000	83,600	73,600	69,500	61,000	39,000	36,600	37,400
	2. 他会計出資金	142,472	132,808	144,514	147,161	153,901	115,000	97,000	82,000	110,000	94,000	113,000	110,000	105,000
	3. 他会計補助金													
資本的支出	4. 他会計負担金	160	5,976	6,247	6,540	7,106	8,247	6,817	6,920	7,212	7,552	7,969	8,080	7,385
	5. 他会計借入金	40,000	59,784	136,200	144,200	150,280	146,000	141,000	96,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000
	7. 固定資産売却代金	22,267	34,883	10,708	22,637	27,042	35,314	51,035	60,035	52,430	45,230	34,790	16,520	7,520
	9. その他	413,799	417,351	593,669	614,038	619,029	586,261	565,552	449,955	510,242	478,882	465,859	442,100	432,705
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	(B)純計	413,799	417,351	593,669	614,038	619,029	586,261	565,552	449,955	510,242	478,882	465,859	442,100	432,705
	1. 建設改良費	160,352	172,304	366,143	372,076	376,354	374,455	367,491	262,491	308,491	308,491	308,491	308,291	308,291
	うち職員給与費	19,219	24,353	24,472	24,472	24,472	24,472	24,472	24,472	24,472	24,472	24,472	24,472	24,472
資本的支出	2. 企業償還金	407,518	407,295	420,403	424,290	426,163	428,204	424,705	421,713	419,837	413,001	401,426	382,020	372,634
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他	567,870	579,599	786,546	796,366	802,517	802,659	792,196	684,204	728,328	721,492	709,917	690,311	680,925
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)純計	154,071	162,248	192,877	182,328	183,488	216,398	226,644	234,249	218,086	242,610	244,058	248,211	248,220
	1. 損益勘定留保資金	154,071	162,248	192,877	182,328	183,488	216,398	226,644	234,249	218,086	242,610	244,058	248,211	248,220
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
補填財源	4. その他													
	(F)純計	154,071	162,248	192,877	182,328	183,488	216,398	226,644	234,249	218,086	242,610	244,058	248,211	248,220
	補填財源不足額													
	(E)-(F)													
他会計借入金残高	(G)純計	6,260,989	6,037,594	5,913,191	5,782,401	5,636,938	5,490,434	5,335,429	5,118,716	4,918,479	4,716,578	4,504,252	4,308,732	4,127,898
	企業債残高	132,707	164,494	166,382	170,845	181,863	185,819	182,192	201,237	221,816	241,585	262,210	281,145	301,044
	内部留保資金													
	(H)-(I)													

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度												
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	235,460	195,377	177,085	173,923	174,973	194,891	193,536	189,429	187,223	186,987	182,822	181,323	181,140
	181,517	169,936	166,197	164,611	161,973	158,987	156,816	155,416	152,946	151,531	150,048	148,198	146,733
	53,943	25,441	10,888	9,312	13,000	35,904	36,720	34,013	34,277	35,456	32,774	33,125	34,407
資本的収支分	142,632	138,784	150,761	153,701	161,007	123,247	103,817	88,920	117,212	101,552	120,969	118,080	112,385
	160	5,976	6,247	6,540	7,106	8,247	6,817	6,920	7,212	7,552	7,969	8,080	7,385
	142,472	132,808	144,514	147,161	153,901	115,000	97,000	82,000	110,000	94,000	113,000	110,000	105,000
合計	378,092	334,161	327,846	327,624	335,980	318,138	297,353	278,349	304,435	288,539	303,791	299,403	293,525



財政収支計画 公共下水道事業  
収益的収支

区分	年度											(単位:千円, %)	
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和10年度
収益	228,243	229,440	272,379	295,039	296,072	297,687	301,315	304,348	305,551	304,659	303,152	301,344	299,792
1. 営業収益	221,170	222,179	265,346	288,006	289,039	290,654	294,282	297,315	298,518	297,626	296,225	294,708	293,174
(1) 料金収入				266,376	267,332	268,825	294,282	297,315	298,518	297,626	296,225	294,708	293,174
推計料金収入				21,630	21,707	21,829							
改定率				8.12%									
(2) 受託工事収益													
(3) その他	7,073	7,261	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	7,033	6,927	6,636	6,618
2. 営業外収益	290,235	277,707	264,050	265,461	266,464	267,560	269,067	270,839	270,850	273,137	273,324	274,012	274,012
(1) 補助金	152,070	122,272	119,067	117,979	116,291	114,735	113,310	112,208	110,043	108,776	107,593	106,218	105,020
他会計補助金	152,070	122,272	119,067	117,979	116,291	114,735	113,310	112,208	110,043	108,776	107,593	106,218	105,020
その他補助金													
(2) 長期前受金	138,153	155,435	144,983	147,472	150,173	152,825	155,757	158,631	160,807	163,350	165,544	167,106	168,992
(3) その他	12												
収入計	518,478	507,147	536,429	560,490	562,536	565,247	570,382	575,187	576,401	576,785	576,289	574,668	573,804
1. 営業費用	453,712	440,843	461,569	500,753	486,234	491,261	497,547	503,283	526,703	509,796	512,334	512,197	514,105
(1) 職員給与	39,883	36,585	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933
基給	39,883	36,585	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933	37,933
退職給付													
その他													
(2) 経費	103,163	91,734	108,639	142,125	121,775	121,577	122,297	122,501	142,477	121,539	120,861	119,106	118,774
動力	970	1,014	1,033	1,217	1,221	1,226	1,233	1,248	1,261	1,266	1,262	1,256	1,250
修繕費	1,770	1,784	2,794	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921
材料費													
(3) 減価償却	100,423	88,936	104,812	138,987	118,633	118,430	119,143	119,332	139,295	118,352	117,678	115,929	115,603
減価償却	310,666	312,524	314,997	320,695	326,526	331,751	337,317	342,849	346,293	350,324	353,540	355,158	357,398
2. 営業外費用	88,410	79,875	72,658	66,766	60,869	55,221	49,797	44,997	39,464	35,511	32,088	29,070	26,405
(1) 支払利息	87,111	79,848	72,658	66,766	60,869	55,221	49,797	44,997	39,464	35,511	32,088	29,070	26,405
(2) その他	1,299	27											
支出計	542,122	520,718	534,227	567,519	547,103	546,482	547,344	548,280	566,167	545,307	544,422	541,267	540,510
経常損益	△ 23,644	△ 13,571	2,202	△ 7,029	15,433	18,765	23,038	26,907	31,478	31,867	33,401	33,401	33,294
特別損益													
特別損失													
特別損益													
当年度純利益(又は純損失)(E)+H)	△ 23,644	△ 13,571	2,202	△ 7,029	15,433	18,765	23,038	26,907	31,478	31,867	33,401	33,401	33,294
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	△ 49,900	△ 63,471	△ 61,269	△ 68,298	△ 52,865	△ 34,100	△ 11,062	15,845	26,079	57,557	89,424	122,825	156,119
流動	236,157	204,873	205,878	196,805	218,738	240,672	262,605	284,538	306,472	328,411	350,350	372,289	387,572
うち未収金	44,988	44,572	51,878	51,805	51,738	51,672	51,605	51,538	51,472	51,411	51,350	51,289	44,572
負債	534,045	513,315	505,839	504,044	503,697	497,240	491,202	484,997	474,334	460,545	429,570	464,615	386,657
うち建設改良費	351,731	352,377	349,617	347,822	347,475	341,018	334,980	328,775	318,112	304,323	273,348	308,393	230,435
うち一時借入金													
うち未払金	177,317	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222	156,222
累積欠損金比率( (L)/(B) × 100 )	△ 21.86	△ 27.66	△ 22.49	△ 23.15	△ 17.86	△ 11.46	△ 3.67	5.21	8.54	18.89	29.50	40.76	52.08
地方財政法施行令第15条第1項により(L)	△ 53,843	△ 43,935	△ 49,656	△ 40,583	△ 62,516	△ 84,450	△ 106,383	△ 128,316	△ 150,250	△ 172,189	△ 194,128	△ 216,067	△ 231,350
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	228,243	229,440	272,379	295,039	296,072	297,687	301,315	304,348	305,551	304,659	303,152	301,344	299,792
地方財政法による(L)/(M) × 100)	△ 23.59	△ 19.15	△ 18.23	△ 13.76	△ 21.12	△ 28.37	△ 35.31	△ 42.16	△ 49.17	△ 56.52	△ 64.04	△ 71.70	△ 77.17
健全化法施行令第16条により算定した(N)	△ 53,843	△ 43,935	△ 49,656	△ 40,583	△ 62,516	△ 84,450	△ 106,383	△ 128,316	△ 150,250	△ 172,189	△ 194,128	△ 216,067	△ 231,350
健全化法施行令第6条に規定する(O)													
解消可能資金不足額													
健全化法施行令第17条により算定した(P)	228,243	229,440	272,379	295,039	296,072	297,687	301,315	304,348	305,551	304,659	303,152	301,344	299,792
健全化法第22条により算定した(率)	△ 23.59	△ 19.15	△ 18.23	△ 13.76	△ 21.12	△ 28.37	△ 35.31	△ 42.16	△ 49.17	△ 56.52	△ 64.04	△ 71.70	△ 77.17

財政収支計画 公共下水道事業  
資本的収支

区分	年度												
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1. 企業標準化債	189,500	171,200	267,700	250,700	243,700	233,900	219,700	153,300	165,400	155,500	132,900	137,400
	うち資本費平準化債	108,700	104,100	95,800	84,300	72,300	63,200	50,800	39,100	32,500	22,600		
	2. 他会計出資金	95,811	81,907	87,613	94,198	103,000	98,000	80,000	63,000	90,000	73,000	87,000	80,000
	3. 他会計補助金	160	4,568	4,776	5,004	5,502	6,571	6,817	6,920	7,212	7,552	7,969	7,385
	4. 他会計借入金												
資本的支出	5. 他会計借入金	40,000	50,650	125,000	125,000	125,000	125,000	120,000	75,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金	19,594	33,175	10,193	22,137	26,542	34,814	50,535	59,535	51,930	44,730	34,290	16,020
	8. 工事負担金			495,282	497,039	503,744	498,285	477,052	357,755	414,542	380,782	366,159	344,000
	9. その他												
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)	345,065	341,500	495,282	497,039	503,744	498,285	477,052	357,755	414,542	380,782	366,159	331,805
	1. 建設改良費	150,663	147,726	328,275	327,231	332,271	331,862	324,698	219,698	265,698	265,698	265,698	265,698
	うち職員給与費	19,219	20,160	20,279	20,279	20,279	20,279	20,279	20,279	20,279	20,279	20,279	20,279
	2. 企業償還金	348,404	351,731	352,377	349,617	347,822	347,475	341,018	334,980	328,775	318,112	304,323	273,348
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	純計 (D)	499,067	499,457	680,652	676,848	680,093	679,337	665,716	554,678	594,473	583,810	570,021	539,046
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	154,002	157,957	185,370	179,809	176,349	181,052	188,664	196,923	179,931	203,028	203,862	207,241
補填財源	1. 損益勘定留保資金	154,002	157,957	185,370	179,809	176,349	181,052	188,664	196,923	179,931	203,028	203,862	207,241
	2. 利益剰余金処分												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
	純計 (F)	154,002	157,957	185,370	179,809	176,349	181,052	188,664	196,923	179,931	203,028	203,862	207,241
他会計借入金残高	補填財源不足額 (E)-(F)												
	他会計借入金残高 (G)	4,746,927	4,566,396	4,481,719	4,382,802	4,278,680	4,165,105	4,043,787	3,862,107	3,698,732	3,536,120	3,211,647	3,075,699
	企業債残高 (H)	50,349	49,481	34,125	27,539	27,543	25,417	18,313	32,515	48,303	63,727	79,728	107,991
	内部留保資金 (I)												
	純計 (J)	50,349	49,481	34,125	27,539	27,543	25,417	18,313	32,515	48,303	63,727	79,728	107,991
○他会計繰入金 (単位:千円)													
収益的収支分	うち基準内繰入金	159,103	129,305	126,100	125,012	123,324	121,768	120,343	119,241	117,076	115,809	114,520	111,638
	うち基準外繰入金	138,660	129,305	126,100	125,012	123,324	121,768	120,343	119,241	117,076	115,809	114,520	111,638
	純計	20,443											
	95,971	86,475	92,389	99,202	108,502	104,571	86,817	69,920	69,920	97,212	80,552	98,969	87,385
	160	4,568	4,776	5,004	5,502	6,571	6,817	6,920	7,212	7,552	7,969	8,080	7,385
資本的収支分	うち基準内繰入金	95,811	81,907	87,613	94,198	103,000	98,000	80,000	63,000	90,000	73,000	87,000	80,000
	うち基準外繰入金	255,074	215,780	218,489	224,214	231,826	226,339	207,160	189,161	214,288	196,361	213,489	199,023
	純計												
	95,971	86,475	92,389	99,202	108,502	104,571	86,817	69,920	69,920	97,212	80,552	98,969	87,385
	160	4,568	4,776	5,004	5,502	6,571	6,817	6,920	7,212	7,552	7,969	8,080	7,385
合計													

財政収支計画 農業集落排水事業  
収益的収支

区分	年度											(単位:千円, %)	
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和10年度
1. 営業収益	75,213	77,958	73,868	74,543	73,819	73,133	74,620	73,914	73,207	74,736	74,069	73,402	72,734
(1) 料収入	75,130	77,958	73,868	74,543	73,819	73,133	74,620	73,914	73,207	74,736	74,069	73,402	72,734
推計料収入													
改定料収入													
料金改定率				1.404	1.391	1.378	2.173	2.153	2.132	2.177	2.157	2.138	2.118
(2) 受託工事収益				1.92%			3.0%			3.0%			
(3) その他	83												
2. 営業外収益	326,851	297,283	274,995	267,625	257,300	267,039	258,480	257,786	258,327	257,303	258,230	259,000	259,698
(1) 補助金	84,688	67,838	52,785	44,911	48,649	71,123	68,193	68,188	68,147	66,178	66,302	66,469	66,502
他会計補助金	70,609	66,072	50,985	44,911	48,649	71,123	68,193	68,188	68,147	66,178	66,302	66,469	66,502
その他補助金	14,079	1,766	1,800										
(2) 長期前受金戻入	240,814	229,013	222,210	222,714	208,651	195,916	190,287	189,598	190,180	191,125	191,928	192,531	193,196
(3) その他	1,349	432											
収入計	402,064	375,241	348,863	342,168	331,119	340,172	333,100	331,700	331,534	332,039	332,299	332,402	332,432
1. 営業費用	381,247	343,162	341,712	348,597	333,424	319,395	313,539	313,330	314,432	316,145	317,605	318,869	320,024
(1) 職員給与	14,042	8,537	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656
基給	14,042	8,537	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656	8,656
退職給付													
その他													
(2) 経費	84,240	68,666	68,818	74,269	74,019	73,805	73,567	73,353	73,115	72,920	72,701	72,507	72,288
動力	23,391	25,059	24,998	24,541	24,303	24,077	23,851	23,625	23,399	23,192	22,985	22,779	22,572
修繕	6,064	7,561	8,365	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565	7,565
材料		8	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
その他	54,785	36,038	35,438	42,148	42,136	42,148	42,136	42,148	42,136	42,148	42,136	42,148	42,136
(3) 減価償却費	282,965	265,959	264,238	265,672	250,749	236,934	231,316	231,321	232,661	234,569	236,248	237,706	239,080
2. 営業外費用	28,195	26,026	24,428	23,231	22,033	20,777	19,561	18,370	17,102	15,894	14,694	13,533	12,408
(1) 支払利息	26,660	25,535	24,428	23,231	22,033	20,777	19,561	18,370	17,102	15,894	14,694	13,533	12,408
(2) その他	1,535	491											
支出計	409,442	369,188	366,140	371,828	355,457	340,172	333,100	331,700	331,534	332,039	332,299	332,402	332,432
経常損益	(C)-(D)	6,053	△ 17,277	△ 29,660	△ 24,338	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	(F)												
特別損失	(G)												
特別損益	(F)-(G)												
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	△ 7,378	6,053	△ 17,277	△ 29,660	△ 24,338	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 243,653	△ 237,600	△ 254,877	△ 284,537	△ 308,874	△ 308,874	△ 308,874	△ 308,874	△ 308,874	△ 308,874	△ 308,874	△ 308,874
流動資産	(J)	103,797	148,717	160,610	165,610	170,610	170,610	170,610	170,610	170,610	170,610	170,610	170,610
うち未収入金		14,825	25,610	25,610	25,610	25,610	25,610	25,610	25,610	25,610	25,610	25,610	25,610
うち建設改良費	(K)	97,495	114,375	119,561	123,229	125,617	128,575	135,950	139,777	141,991	140,958	144,174	140,616
うち一時借入金		55,564	68,026	74,673	78,341	83,687	86,733	91,062	94,889	97,103	96,070	99,286	95,728
うち未払金		40,417	44,888	44,888	44,888	44,888	44,888	44,888	44,888	44,888	44,888	44,888	44,888
累積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)+(B)} \times 100$	△ 323.95	△ 304.78	△ 345.04	△ 381.71	△ 418.42	△ 413.93	△ 417.88	△ 421.92	△ 413.29	△ 417.01	△ 420.80	△ 424.66
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(L)	△ 61,866	△ 102,368	△ 115,722	△ 120,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722
営業収益-受託工事収益	(A)-(B)	75,213	77,958	73,868	74,543	73,819	73,133	73,914	73,207	74,736	74,069	73,402	72,734
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$	△ 82.25	△ 131.31	△ 156.66	△ 161.95	△ 170.31	△ 168.48	△ 170.09	△ 171.73	△ 168.22	△ 169.74	△ 171.28	△ 172.85
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(N)	△ 61,866	△ 102,368	△ 115,722	△ 120,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722	△ 125,722
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(P)	75,213	77,958	73,868	74,543	73,819	73,133	73,914	73,207	74,736	74,069	73,402	72,734
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(N)}{(P)} \times 100$	△ 82.25	△ 131.31	△ 156.66	△ 161.95	△ 170.31	△ 168.48	△ 170.09	△ 171.73	△ 168.22	△ 169.74	△ 171.28	△ 172.85

財政収支計画 農業集落排水事業  
資本的収支

(単位:千円)

区分	年度													
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資本的収入	1. 企業費平準化債	19,400	12,700	28,300	42,800	37,000	47,800	50,000	51,700	54,200	55,600	56,200	53,600	54,400
	うち資本費平準化債	10,300	6,200	18,200	23,500	27,700	30,800	32,800	34,500	37,000	38,400	39,000	36,600	37,400
	2. 他会計出資金	46,661	50,901	50,901	50,901	50,901	17,000	17,000	19,000	20,000	21,000	22,000	23,000	25,000
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金		1,408	1,471	1,536	1,604	1,676							
5. 他会計借入金														
6. 国(都道府県)補助金		9,134	11,200	19,200	25,280	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
7. 固定資産売却代金														
8. 工事負担金		2,673	515	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
9. その他														
計 (A)	68,734	75,851	92,387	114,937	115,285	87,976	88,500	88,500	92,200	95,700	98,100	99,700	98,100	100,900
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
計 (B)	68,734	75,851	92,387	114,937	115,285	87,976	88,500	88,500	92,200	95,700	98,100	99,700	98,100	100,900
計 (C)	9,689	24,578	31,868	42,783	43,693	42,193	42,393	42,393	42,393	42,393	42,393	42,393	42,193	42,193
1. 建設改良費		4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193	4,193
うち職員給与費		59,114	55,564	68,026	74,673	78,341	80,729	83,687	86,733	91,062	94,889	97,103	96,070	99,286
2. 企業員償還金														
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	68,803	80,142	99,894	117,456	122,034	122,922	126,080	129,126	129,126	133,455	137,282	139,496	138,263	141,479
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	69	4,291	7,507	2,519	6,749	34,946	37,580	36,926	36,926	37,755	39,182	39,796	40,163	40,579
補填財源														
1. 損益勘定留保資金	69	4,291	7,507	2,519	6,749	34,946	37,580	36,926	36,926	37,755	39,182	39,796	40,163	40,579
2. 利益剰余金処分額														
3. 繰越工事資金														
4. その他														
計 (F)	69	4,291	7,507	2,519	6,749	34,946	37,580	36,926	36,926	37,755	39,182	39,796	40,163	40,579
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,514,062	1,471,198	1,431,472	1,399,599	1,358,258	1,325,329	1,291,642	1,256,609	1,219,747	1,180,458	1,139,555	1,139,555	1,097,085	1,052,199
内部留保資金 (I)	82,358	115,013	132,257	143,036	154,048	160,120	163,569	168,367	173,093	177,355	181,880	181,880	186,892	192,197

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度												
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	71,957	66,072	50,985	44,911	48,649	71,123	68,193	68,188	68,147	66,178	66,302	66,502
	うち基準外繰入金	42,857	40,631	40,097	39,599	38,649	37,219	36,473	36,175	35,870	35,722	35,528	35,095
	うち基準外繰入金	29,100	25,441	10,888	5,312	10,000	33,904	31,720	32,013	32,277	30,456	30,774	31,125
資本的収支分	うち基準内繰入金	46,661	52,309	52,372	52,437	52,505	18,676	17,000	19,000	20,000	21,000	22,000	23,000
	うち基準外繰入金		1,408	1,471	1,536	1,604	1,676						
	うち基準外繰入金	46,661	50,901	50,901	50,901	50,901	17,000	17,000	19,000	20,000	21,000	22,000	25,000
合計	118,618	118,381	103,357	97,348	101,154	89,799	85,193	87,188	87,188	88,147	87,178	88,302	89,469



財政収支計画 地域下水道事業  
収益的収支

(単位:千円, %)

区分	年度												
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1. 営業収益	5,681	5,584	5,634	5,989	5,939	5,890	6,344	6,291	6,238	6,316	6,261	6,206	6,150
(1) 料金収入	5,681	5,584	5,634	5,989	5,939	5,890	6,344	6,291	6,238	6,316	6,261	6,206	6,150
2. 営業外収益													
(1) 補助金収入				413	409	406	505	501	497	133	132	131	129
(2) 受託工事収益				7.40%			8.65%			2.15%			
(3) その他													
3. 営業外収益	9,513	4,031	3,895	7,895	6,895	5,895	8,895	5,895	5,895	8,895	5,895	5,895	6,895
(1) 補助金	4,400			4,000	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	3,000
(2) 長期前受金	5,111	4,029	3,893	3,893	3,893	3,893	3,893	3,893	3,893	3,893	3,893	3,893	3,893
(3) その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4. 営業費用	15,194	9,615	9,529	13,884	12,834	11,785	15,239	12,186	12,133	15,211	12,156	12,101	13,045
(1) 職員給与	14,666	9,864	9,764	12,735	10,585	10,573	12,801	10,547	10,535	12,764	10,512	10,500	12,730
(2) 経費	9,555	5,835	5,871	8,572	6,300	6,270	8,480	6,208	6,178	8,389	6,119	6,089	8,301
(3) 減価償却費	1,937	2,023	2,026	2,005	1,988	1,971	1,955	1,938	1,922	1,905	1,888	1,872	1,855
(4) 繰上料	2,277	550	604	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
(5) その他	5,341	3,262	3,241	5,467	3,212	3,199	5,425	3,170	3,156	5,384	3,131	3,117	5,346
(6) 減価償却外費用	5,111	4,029	3,893	4,163	4,285	4,303	4,321	4,339	4,357	4,375	4,393	4,411	4,429
(7) 営業外利息	218												
(8) その他	218												
5. 営業利益	14,884	9,864	9,764	12,735	10,585	10,573	12,801	10,547	10,535	12,764	10,512	10,500	12,730
(1) 営業利益	14,884	9,864	9,764	12,735	10,585	10,573	12,801	10,547	10,535	12,764	10,512	10,500	12,730
(2) 営業外利益	310	△ 249	△ 235	1,149	2,249	1,212	2,438	1,639	1,598	2,447	1,644	1,601	315
6. 経常利益	15,194	9,615	9,529	13,884	12,834	11,785	15,239	12,186	12,133	15,211	12,156	12,101	13,045
(1) 経常利益	15,194	9,615	9,529	13,884	12,834	11,785	15,239	12,186	12,133	15,211	12,156	12,101	13,045
(2) 経常外利益	14,666	9,864	9,764	12,735	10,585	10,573	12,801	10,547	10,535	12,764	10,512	10,500	12,730
7. 特別損失													
(1) 特別損失													
(2) 特別利益													
8. 当年度純利益(又は純損失)	310	△ 249	△ 235	1,149	2,249	1,212	2,438	1,639	1,598	2,447	1,644	1,601	315
9. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	2,399	2,150	1,915	3,064	5,313	6,525	8,963	10,602	12,200	14,647	16,291	17,892	18,206
(1) 繰越利益剰余金	9,656	7,070	6,070	5,070	6,070	6,070	6,070	6,070	6,070	6,070	6,070	6,070	6,070
(2) 繰越欠損金	1,073	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
(3) 繰越利益剰余金	4,866	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529
10. うち建設改良費分													
11. うち一時借入金													
12. うち未払金	4,866	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529
13. 累積欠損金比率	42.23	38.50	33.99	51.16	89.46	110.78	141.28	168.53	195.58	231.90	260.20	288.30	296.03
(1) 累積欠損金比率	42.23	38.50	33.99	51.16	89.46	110.78	141.28	168.53	195.58	231.90	260.20	288.30	296.03
(2) うち一時借入金													
(3) うち未払金													
14. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	△ 4,790	△ 4,541	△ 3,541	△ 2,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541
(1) 地方財政法による資金の不足額	△ 84.32	△ 81.32	△ 62.85	△ 42.43	△ 59.62	△ 60.12	△ 55.82	△ 56.29	△ 56.76	△ 56.06	△ 56.56	△ 57.06	△ 57.58
(2) 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	△ 4,790	△ 4,541	△ 3,541	△ 2,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541	△ 3,541
(3) 健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額													
(4) 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	5,681	5,584	5,634	5,989	5,939	5,890	6,344	6,291	6,238	6,316	6,261	6,206	6,150
(5) 健全化法第22条により算定した資金不足比率	△ 84.32	△ 81.32	△ 62.85	△ 42.43	△ 59.62	△ 60.12	△ 55.82	△ 56.29	△ 56.76	△ 56.06	△ 56.56	△ 57.06	△ 57.58

財政収支計画 地域下水道事業  
資本的収支

区分	年度												
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1. 企業平準化債													
うち資本費平準化債													
2. 他会計出資金			6,000	2,062									
3. 他会計補助金													
4. 他会計負担金													
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金													
7. 固定資産売却代金													
8. 工事負担金													
9. その他			6,000	2,062									
計 (A)			6,000	2,062									
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
1. 建設改良費			6,000	2,062	390	400	400	400	400	400	400	400	400
うち職員給与費													
2. 企業借入金													
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			6,000	2,062	390	400	400	400	400	400	400	400	400
計 (D)			6,000	2,062	390	400	400	400	400	400	400	400	400
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)													
1. 損益勘定留保資金													
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
計 (F)													
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業借入金残高 (H)													
内部留保資金 (I)				270	272	282	310	356	420	502	602	720	856

(単位:千円)

区分	年度												
	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
○他会計繰入金													
収益的収支分	4,400			4,000	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	3,000
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	4,400			4,000	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	3,000
資本的収支分			6,000	2,062									
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金			6,000	2,062									
合計	4,400		6,000	6,062	3,000	2,000	5,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,000	3,000

(単位:千円)

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

今後、毎年度この計画の実施状況について進捗管理(モニタリング)を行います、また、料金改定を行う3年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルを効果的に回し、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。

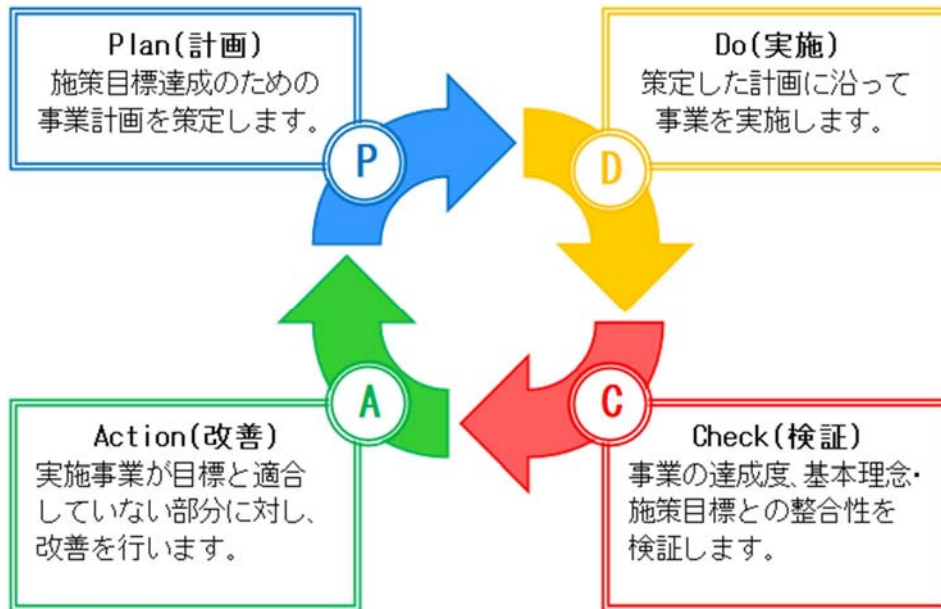


図6-1 PDCA サイクル概念図

資料 用語の説明

用語	説明	初出頁
水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。100%となっていることが望ましい。	3
経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要とされる。	8
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標。累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。	8
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要とされる。	8
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。使用料水準等を評価する指標となる。	8
汚水処理原価	有収水量1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標。 ※有収水量…下水道使用料の徴収の対象となった水量	8
企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるため発行する地方債。	15
資本費平準化債	元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うために発行する地方債。元金償還に充てられる。	16



# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 1月 24日	
担当課・室	まちづくり推進課	
担当職・氏名	課長	森 玄成
連絡先（電話）	(0536) 23-7692	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	machizukuri@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市市民自治会議答申について
----	-----------------

令和元年6月5日付けで新城市市民自治会議へ諮問された下記事項について、答申を行いますのでお知らせします。

## 内容

- 開催日時  
令和2年2月12日（水） 午後7時から
- 開催場所  
市役所 4階 4-1会議室
- 内容  
諮問  
(1)新城市自治基本条例の定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会条例  
について  
(2)若者総合政策その他若者が活躍するまちの形成の推進に関する事項について

作成現在日：令和元年1月21日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	土	13 : 30	新城ラリー PRセレモニー	名古屋	栄広場	
2	日	10 : 00	五平餅サミット	新城	道の駅もつくる新城	
		13 : 30	健康・医療に関するシンポジウム	新城	新城文化会館	大会議室
3	月	12 : 00	五日会	新城	本庁舎	政策会議室
		15 : 00	土地開発公社 理事会	新城	本庁舎	政策会議室
4	火	11 : 00	三河・東美濃地域間高規格幹線道路建設促進協議会 要望活動	名古屋	愛知県庁他	
		14 : 30	三河・東美濃地域間高規格幹線道路建設促進協議会 要望活動	静岡	静岡県庁他	
		18 : 00	新城市商工会工業部会 会員交流事業 講演	新城	新城市商工会館	大会議室
5	水	13 : 30	豊川水源基金理事会	豊橋	豊橋市役所	第1委員会室
		15 : 00	東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	政策会議室
6	木	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
7	金	17 : 00	東三河五市長会議 意見交換会	豊川	豊川市役所	市長応接室
8	土	10 : 00	第27回 東三河ボランティア集会	新城	新城文化会館	小ホール
9	日	8 : 00	KINAN AACA CUP 第2戦	新城	新城総合公園	
10	月					
11	火					
12	水	10 : 00	東三河広域連合 2月議会	豊橋	豊橋市役所	議場
		19 : 00	市民自治会議 答申	新城	本庁舎	4-1会議室
13	木	10 : 00	東三河広域連合 2月議会	豊橋	豊橋市役所	議場
14	金	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
		13 : 30	国民健康保険運営協議会	新城	本庁舎	4-3会議室
		17 : 50	新城市教員組合定期大会 -女性部定期総会・青年部総会-	新城	新城文化会館	小ホール
15	土	9 : 30	奥三河メディカルバレープロジェクト	新城	新城市民病院	
		15 : 00	愛知建連新城支部 第63回 定期総会	新城	新城観光ホテル	東館
16	日					
17	月	10 : 00	議員への報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
18	火	15 : 00	第2回 新城市青少年問題協議会	新城	本庁舎	政策会議室
19	水	10 : 00	新城市防災会議	新城	本庁舎	4階会議室
		13 : 30	奥三河観光協議会 第2回 理事会	新城	本庁舎	政策会議室
		16 : 00	奥三河ビジョンフォーラム 新春懇談会 災害支援協定調印式	新城	新城文化会館	大会議室
		16 : 30	奥三河ビジョンフォーラム 新春懇談会 奥三河4市町村長懇談会	新城	新城文化会館	大会議室
		18 : 50	奥三河ビジョンフォーラム 新春懇談会 奥三河特産品試食会	新城	道の駅もつくる新城	
20	木					
21	金	15 : 30	第4回 代表区長会議	鳳来	鳳来総合支所	第5会議室
		17 : 30	代表区長会 懇談会	鳳来	湯の風HAZU	
22	土					
23	日					
24	月					
25	火	10 : 00	市議会定例会本会議 第1日	新城	東庁舎	議場
26	水	13 : 30	新城市観光協会 第2回 理事会	新城	新城文化会館	301講習室
27	木	13 : 30	さわやかネットついで「穂積市長との懇談会」	作手	ついで交流館	多目的会議室
28	金	10 : 00	愛知県立新城東高等学校 卒業証書授与式	新城	新城東高等学校	体育館
29	土	9 : 00	新城市民病院 院内発表会	新城	新城市民病院	